

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年2月29日
【事業年度】	第11期（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
売上高（千円）	10,267,903	15,114,105	25,375,978	32,328,113	38,688,514
経常利益（千円）	404,604	642,408	904,038	1,069,687	1,328,039
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	281,729	△342,493	302,209	753,638	583,329
純資産額（千円）	6,168,815	5,855,446	6,237,966	7,565,031	7,553,709
総資産額（千円）	8,024,025	8,766,946	10,358,382	12,483,617	13,098,170
1株当たり純資産額（円）	25,902.94	24,347.03	12,786.43	14,264.34	14,417.35
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	1,100.38	△1,521.72	562.45	1,547.53	1,195.35
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	1,078.72	—	552.47	1,523.14	1,186.73
自己資本比率（％）	76.9	66.8	60.2	55.7	52.9
自己資本利益率（％）	4.6	△5.7	5.0	11.4	8.4
株価収益率（倍）	120.87	—	288.03	48.98	53.29
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	621,692	748,864	925,649	182,256	944,022
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△1,362,538	△564,864	△1,143,012	△448,437	297,092
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△77,441	95,876	116,313	258,056	△514,160
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	3,693,803	3,973,723	3,874,559	3,926,586	4,653,876
従業員数 （外、連結会計年度末臨時従 業員数）（名）	79 (20)	106 (22)	179 (39)	308 (97)	375 (170)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 提出会社は平成17年3月31日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
売上高 (千円)	10,245,147	14,892,173	24,882,447	31,186,922	36,090,669
経常利益 (千円)	421,828	783,809	1,288,956	1,104,954	1,476,917
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	278,119	407,653	705,550	747,368	△750,262
資本金 (千円)	3,253,470	3,289,235	3,349,723	3,370,076	3,387,977
発行済株式総数 (株)	238,379	240,178	486,302	488,046	489,423
純資産額 (千円)	6,166,239	6,604,295	7,389,166	8,102,562	6,761,817
総資産額 (千円)	8,018,652	9,461,397	11,344,350	12,138,034	11,378,791
1株当たり純資産額 (円)	25,892.10	27,471.42	15,157.54	16,611.50	14,027.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	120 (-)	170 (-)	140 (-)	180 (-)	150 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失(△) (円)	1,085.21	1,627.34	1,395.86	1,534.66	△1,537.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	1,063.84	1,581.30	1,371.08	1,510.47	—
自己資本比率 (%)	76.9	69.8	65.1	66.7	59.2
自己資本利益率 (%)	4.6	6.4	10.1	9.6	△10.1
株価収益率 (倍)	122.56	129.04	116.06	49.39	—
配当性向 (%)	10.2	10.0	9.6	11.7	—
従業員数 (外、事業年度末臨時従業員 数)	79 (20)	103 (22)	159 (25)	182 (35)	222 (41)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 平成17年3月31日付をもって、1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第10期の1株当たり配当額については、150円の普通配当に加えて、30円の記念配当を含めております。

6. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年 月	沿 革
平成8年12月	(株)博報堂、(株)アサツーディ・ケイ(旧(株)旭通信社、旧第一企画(株))、(株)読売広告社、(株)アイアンドエス・ビービーディーオー(旧(株)アイアンドエス)、(株)デジタルガレージ、(株)徳間書店の共同出資により資本金1億2,000万円でインターネット広告代理店、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)を設立、営業を開始した。本店は東京都渋谷区上原。
平成9年1月	インフォシークのインターネット広告取り扱い開始。
平成10年1月	本店を東京都渋谷区恵比寿西に移転。
平成10年2月	インターネット広告モデル「DACネットワーク」の販売開始。
平成10年3月	資本金1億8,000万円に増資、(株)大広、(株)日本経済社が株主に加わる。
平成11年12月	本店を東京都渋谷区東に移転。
平成12年9月	メディアプランニングシステム「DERBY」を開発・発表。
平成12年11月	資本金を22億3,375万円に増資。
平成12年12月	関西支社を開設。
平成13年5月	オペレーションサービス事業開始。
平成13年7月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス市場)に上場。資本金を32億4,535万円に増資。
平成13年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成13年12月	米国Eyeblander社と業務提携し、全画面型フローティング広告展開開始。
平成14年3月	メディア・バイイングオペレーション受託業務を開始。
平成14年4月	米国Eyeblander社と日本でのフローティング型広告配信の独占販売契約を締結。
平成14年9月	マルチバンドCM(動画型広告)サービス開始。
平成15年1月	SEOサービス開始
平成15年4月	ヤフーのインターネット広告取り扱い開始。
平成15年12月	当社子会社の(株)アド・マーケットプレイスを改組し、デジタル・コミュニケーションのトータルプロデュースを目指し(株)スパイスボックスとして発足。
平成16年3月	インターネットメディアプランニング支援ASPサービス「AD-Visor」をリリース。
平成16年7月	230万人を超える会員へマーケティングサービスを提供している(株)エルゴ・ブレインズとの業務提携強化。出資比率を上げ関連会社とするとともに、DEmailの日本国内独占販売代理店契約を締結。
平成16年9月	スポーツデータコンテンツを保有する、データスタジアム(株)へ出資。
平成16年10月	(株)デジタルフォレストと業務提携を行い、トラッキング機能サービスを強化。
平成16年11月	コミュニティサイト運営を行う(株)デジタルブティックへ出資し関連会社化。
平成16年12月	広告出稿に関する進行管理業務の効率化のため、100%子会社として(株)アド・プロを設立。情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISMS/BS7799を認証取得。
平成17年3月	本社を現住所(渋谷区恵比寿四丁目)に移転。 1株につき2株の株式分割。
平成17年6月	(株)エルゴ・ブレインズへの公開買付けによる追加出資を行い、業務提携強化を実施。
平成17年9月	インターネット上におけるコンテンツを専門に扱うネット・コンテンツエージェンシーとして、(株)トライサーキットを共同出資により設立。
平成17年10月	中国においてインターネット広告に関するコンサルティング業務を行う北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現・北京迪愛慈広告有限公司)を共同出資により設立。
平成17年11月	米国Revenue Science社と日本での行動ターゲティング広告サービスの独占販売契約を締結。
平成18年3月	(株)エルゴ・ブレインズの第三者割当増資を引き受け追加出資し、連結子会社化。
平成18年3月	モバイル関連業務を行う(株)インタースパイアへ出資し連結子会社化。
平成18年4月	メディアネットワーク事業を主力とする(株)アイメディアドライブを共同出資により設立。
平成18年5月	コスメ情報専門サイト「@cosme」等の開発・運営を行う(株)アイスタイルへ出資。
平成18年6月	ブランディングを機軸としたCRM会社「(株)BrandXing(ブランドクロスING)」を(株)博報堂・凸版印刷(株)・IBMビジネスコンサルティングサービス(株)との共同出資により設立。
平成19年1月	「(株)よかよかねっと」と九州地区でのインターネット広告の営業・販売について業務提携。
平成19年7月	データ解析サービスの(株)アイズファクトリーへ出資し関連会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社4社及びその他の関係会社2社で構成され、インターネット広告枠の販売事業を中心として、「エージェント領域（媒体社又は広告主の代理としての立場から行うサービス領域）」、「メディア領域（媒体としての事業領域）」、「DAS領域（Diversified Advertising Service：広告関連テクノロジーや広告周辺業務領域）」の3つの領域において、インターネット広告に関する様々なサービスを提供しております。

当社及び主要関係会社の事業の概要並びに事業系統図は以下のとおりです。

(当社)

・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)

インターネット上の広告メディアを取り扱うメディア・レップとして、インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。

(子会社)

・(株)トライサーキット

当社が議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、平成17年9月に設立され、各種コンテンツのネット配信権と広告を組み合わせた商品の開発及び提供を主な事業内容としております。

・(株)アド・プロ

当社が議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、平成16年12月に設立され、従来当社内で対応していた広告掲載に関する送稿その他の管理進行業務を同社に集約して事業を展開しております。

・(株)インタースパイア

当社が議決権の56.6%を所有する法人であります。モバイルメディア事業及びモバイルメディアレップ事業を主な事業内容としております。

・(株)インターライド

当社の子会社である(株)インタースパイアが議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、モバイルマーケティング・ソリューションの提供を主な事業内容としております。

・(株)スパイスボックス

当社が議決権の55.6%を所有する法人であります。同社は、インターネットを通じたマーケティング及びコミュニケーション活動に関するコンサルティングを主な事業内容としております。

・北京迪愛慈广告有限公司

当社が議決権の50.2%を所有する法人であります。同社は、平成17年10月に設立され、平成19年11月に広告営業許可を取得し、中国においてインターネット広告事業を営んでおります。

なお、広告営業許可の取得にあわせて、名称を北京迪愛慈商務諮詢有限公司より北京迪愛慈广告有限公司へ変更しております。

・(株)エルゴ・ブレインズ

当社、(株)アド・プロ及び(株)トライサーキットが議決権の45.6%を所有する法人であります。会員数約200万人のDream Mailを主力商品とする、オプトインメール事業、インターネットリサーチ、Eコマースサイトをはじめとするインターネットサイト運営等を展開しております。

(関連会社)

・(株)アイメディアドライブ

当社が議決権の44.2%を所有する法人であります。各専門メディアの付加価値を高めるメディアサービス開発事業及び多数のインターネットメディアをネットワーク化し広告を配信するメディアネットワーク事業を展開しております。

・(株)デジタルブティック

当社が議決権の41.4%を所有する法人であります。企業向けコミュニティサイトの企画・制作・運営代行事業、自社コミュニティサイトの企画・運営事業等、インターネット・コミュニティサイトを中核に各種インターネット・サービス事業を展開しております。

・(株)アイズファクトリー

当社が議決権の15.0%を所有する法人であります。データマイニング・テキストマイニング・数理科学・統計学を用いたデータ解析サービス等を主な事業内容としております。

・(株)グリッド・ソリューションズ

当社の子会社である(株)エルゴ・ブレインズが議決権の27.2%を所有する法人であります。大容量コンテンツの配信、配信受託サービス及び配信システムの開発・販売を主な事業内容としております。

(その他の関係会社)

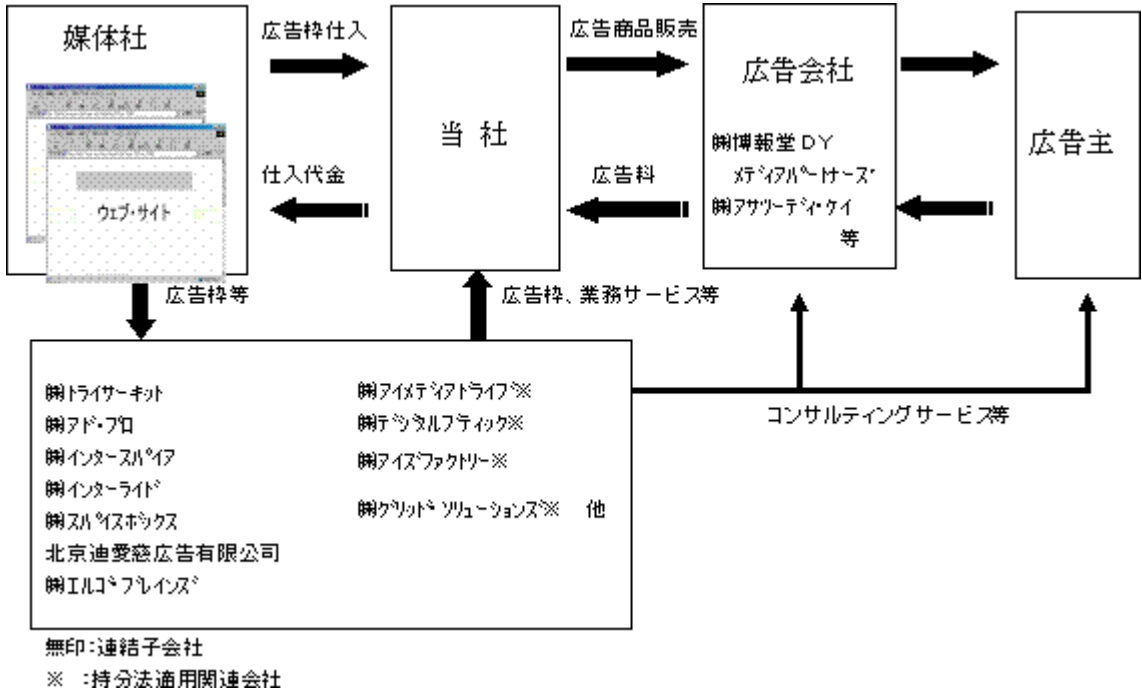
- ・(株)博報堂DYメディアパートナーズ

当社議決権の49.3%を所有している会社であり、当社の広告商品の販売先の1社であります。

- ・(株)アサツー ディ・ケイ

当社議決権の27.1%を所有している会社であり、当社の広告商品の販売先の1社であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) (株)トライサーキット	東京都渋谷区	85,000	各種コンテンツの ネット配信権と広 告を組み合わせた 商品の開発と提供	100.0	—	役員の兼務 1名
(株)アド・プロ	東京都渋谷区	65,000	広告掲載に関する 送稿他の管理進行 業務	100.0	—	当社のインターネ ット広告の送稿管 理業務委託先で あります。 役員の兼務 2名
(株)インタースパイア	東京都港区	228,483	モバイルメディア 事業及びモバイル メディアレップ事 業	56.6	—	当社のインターネ ット広告の仕入先 であります。 役員の兼務 1名
(株)インターライド (注) 2	東京都港区	12,500	モバイルマーケテ ィング・ソリュー ションの提供	100.0 (100.0)	—	当社のインターネ ット広告の販売先 であります。
(株)スパイスボックス	東京都渋谷区	271,432	インターネットを 通じたマーケテ ィング及びコミュニ ケーション活動に 関するコンサルテ ィング事業	55.6	—	当社のインターネ ット広告の販売先 であります。 役員の兼務 3名
北京迪愛慈広告有限公 司	中国北京市	197,000	中国におけるイン ターネット広告事 業	50.2	—	当社の業務委託先 であります。 役員の兼務 2名
(株)エルゴ・ブレインズ (注) 1、2、3	東京都港区	948,145	電子メールのダイ レクトメール事 業、Eコマースサ イト等の各種サイ ト運営	45.6 (19.0)	—	当社のインターネ ット広告等の仕入 先であります。 役員の兼務 2名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) (株)アイメディアドライブ	東京都港区	205,250	各専門メディアの付加価値を高めるメディアサービス開発事業及び多数のインターネットメディアをネットワーク化し広告を配信するメディアネットワーク事業	44.2	—	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 1名
(株)デジタルブティック	東京都渋谷区	133,780	コミュニティサイトの企画・制作・運営事業	41.4	—	当社のインターネット広告の仕入先であります。 役員の兼務 1名
(株)アイズファクトリー (注) 4	東京都千代田区	50,675	数理科学・統計等を用いたデータ解析サービスの提供	15.0	—	インターネット広告に関するインフラ開発の委託等を行っております。
(株)グリッド・ソリューションズ (注) 2	東京都渋谷区	210,000	大容量コンテンツの配信並びに配信受託サービス及び配信システムの開発・販売	27.2 (27.2)	—	—
(その他の関係会社の親会社) (株)博報堂DYホールディングス (注) 1、2	東京都港区	10,000,000	持株会社	—	49.3 (49.3)	—
(その他の関係会社) (株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	—	49.3	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 1名
(株)アサツーディ・ケイ (注) 1	東京都中央区	37,581,366	広告業	—	27.1	当社のインターネット広告の販売先であります。 役員の兼務 2名

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有（被所有）割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

所在地別	従業員数（名）
東京	337 (154)
関西	37 (2)
ニューヨーク	1 (－)
北京	－ (14)
合計	375 (170)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数については、事業規模の拡大に伴い積極的に人材の採用を行った結果、前連結会計年度末に比べて67名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
222 (41)	29.6	2.3	5,165,538

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度末の人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数については、事業規模の拡大に伴い積極的に人材の採用を行った結果、前期末に比して40名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 当連結会計年度の市場環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰、米国景気の減速懸念等不安要因をかかえつつも、順調な企業業績に支えられ概ね堅調に推移いたしました。

一方、広告市場においては、大手広告会社の中間期売上高が軒並み前年水準にとどまるなど、全体としては伸び悩みの傾向がみられましたが、当社の主要事業領域であるインターネット広告に関しましては、ブロードバンドユーザーの着実な増加に加え、動画配信やCGMといった新しいサービス・技術の拡大、パケット定額制の普及等によるモバイル利用環境の改善、検索連動型広告の利用増等様々な要因により、総広告費の伸びを上回る二桁の成長が見込まれております。

② 当連結会計年度の業績

a. 売上高

当連結会計年度（平成18年12月1日～平成19年11月30日）の売上高は38,688,514千円となり、前連結会計年度（平成17年12月1日～平成18年11月30日）に比べ6,360,401千円（19.7%）増加しました。増加要因としては、主にインターネット広告市場の堅調な拡大基調を背景とした取扱案件の増加があげられます。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ5,000,915千円（18.0%）増加し、32,728,249千円となりました。この結果、売上総利益は5,960,265千円となり、前連結会計年度に比べて1,359,486千円（29.5%）増加しました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は4,657,049千円となり、前連結会計年度に比べて1,156,926千円（33.1%）増加しました。増加要因は、売上高に対する販売費及び一般管理費の構成比率（以下「売上高販管費率」という。）が高い連結子会社を前連結会計年度の第3四半期（平成18年6月1日～平成18年11月30日）から連結損益計算書の範囲に含めたことにより、当連結会計年度の売上高販管費率は、前連結会計年度に比べて1.2%上昇し、12.0%となりました。

d. 営業利益

営業利益は、インターネット広告市場の拡大に伴う売上高の増加により前連結会計年度に比べて202,559千円（18.4%）増加し、1,303,216千円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度と同じ3.4%となりました。

e. 営業外収益及び費用

営業外収益には、主に受取利息25,054千円、受取配当金21,003千円が計上され、営業外費用には、主に投資有価証券評価差額17,642千円が計上されました。

f. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べて258,351千円（24.2%）増加し、1,328,039千円となりました。この結果、売上高経常利益率は3.4%となり、前連結会計年度の3.3%と比べて0.1%上昇しました。

g. 特別損益及び当期純損益

特別利益には、主に持分変動差益81,490千円、投資有価証券売却益9,661千円が計上され、特別損失には、のれん一括償却額227,411千円、前渡金償却92,390千円、投資有価証券等評価損78,111千円が計上されました。この結果、当連結会計年度の当期純利益は583,329千円（22.6%減）となりました。

h. 媒体社別の状況

最近2連結会計年度における当社グループの主要な媒体社別売上高の構成比は以下のとおりであります。

媒体社名	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
	売上高に占める構成比 (%)	前年同期比 (%)
ヤフー(株)	30.3	117.1
MICROSOFT CORPORATION	10.8	94.2
(株)ミクシィ	4.6	340.5
オーバーチュア(株)	3.8	156.5
(株)日本経済新聞社	2.6	115.7

i. 広告業種別の状況

最近2連結会計年度における当社グループの主要な業種別売上高の構成比は以下のとおりであります。

業種名	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
	金額 (千円)	売上高に占める構成比 (%)	前年同期比 (%)
業務用機器・事務用品	6,015,804	15.5	133.2
金融・保険・証券	4,507,250	11.7	70.5
輸送用機器・用品	3,927,462	10.2	140.9
化粧品・歯磨・洗剤	2,532,179	6.5	143.0
運輸・観光・娯楽	2,298,531	5.9	167.9
不動産・建設	1,671,208	4.3	113.0
その他	17,736,080	45.9	—
合計	38,688,514	100.0	119.7

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税の支払額及び自己株式の取得による支出等により減少したものの、税金等調整前純利益959,736千円（前年同期比21.8%減）を計上したことに加え、仕入債務の増加額及び有価証券の売却による収入等により増加したことから、前連結会計年度末に比べて727,289千円増加し、当連結会計年度の残高は4,653,876千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は944,022千円（同418.0%増）であります。

これは売上債権の増加額626,861千円及び法人税の支払額508,539千円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益959,736千円及び仕入債務の増加額751,623千円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は297,092千円（前連結会計年度は448,437千円の使用）であります。

これは投資有価証券の取得による支出378,724千円及び無形固定資産の取得による支出191,325千円等の減少要因があったものの、有価証券の売却による収入791,782千円並びに投資有価証券の売却及び償還による収入333,931千円等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用された資金は514,160円（前連結会計年度は258,056千円の獲得）であります。

これは少数株主への株式の発行による収入220,426千円等の増加要因があったものの、自己株式の取得による支出533,777千円及び長期借入金の返済による支出193,840千円等の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品メニュー名	金額（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
DACプレミアム	26,914,713	69.6	118.9
DACターゲティング	1,333,116	3.5	63.0
DACモバイル	1,481,867	3.9	96.6
DACメール	332,801	0.9	71.2
DACスponsored	507,602	1.3	102.3
DACインターナショナル	139,926	0.4	169.0
DACネットワーク	288,739	0.7	272.3
DACリスティング	2,514,603	6.5	164.4
DACアフィリエイト	1,213,148	3.1	117.5
その他	3,961,994	10.2	170.0
合計	38,688,514	100.0	119.7

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	13,068,269	40.4	14,222,309	36.8
(株)アサツーディ・ケイ	5,172,259	16.0	5,235,001	13.5

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが属する業界は、ビジネスモデルやテクノロジーの革新がグローバルに起きているため、さまざまな事業機会が誕生する一方で、競争ルールが変動するという不確実性も存在します。こうした環境の変化に対応し、環境を有利に形成していくためには、柔軟性とスピードをもって事業運営を行う必要があります。

既存事業分野においては、インターネット広告市場の拡大傾向が当面予想されますが、それを上回る成長率を長期的に維持していくこと、及び収益性を維持・改善していくことが課題となります。そのためには、媒体社・広告会社との連携により主力商品を強化するだけでなく、成長商品への対応体制を整備すること、システム化やオペレーション効率化を通してコスト低減を徹底すること等が必要となります。

新規事業分野においては、Web2.0等の潮流に応える新たなテクノロジーや、そのテクノロジーを活かすためのオペレーションサービスに対するニーズが高まりつつあります。当分野につきましては、将来の収益源となるよう積極的・先行的に取り組んでいく所存ですが、同時に不確実性も高い領域ですので事業リスクを適切にコントロールしていくことも課題となります。

組織運営面においては、規模拡大に伴う適切な内部統制体制を確立すること、及び執行面での統制的確かつスピーディに行うことが必要と考えております。特に、当社グループの事業においては、本来的に無形の商品・サービスを企画開発力によって価値を高め、提供することから、人的対応に負うところが大きいという特色があります。そのため、人材の適切な採用、育成、とりわけマネジメント層の強化が重要な課題であると考えております。

今後については業界環境及びテクノロジーの変化を的確に捉えた新規性のある各種施策を実行に移すことで、既存事業の拡大とともに新しい広告ビジネスの可能性を追求してまいります。この点においては、当社の主要株主である総合広告会社各社との協力関係はきわめて重要かつ有効であり、今後も当社ならではのコンソーシアム戦略の深化拡大をより強力に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社は、インターネット媒体社と広告会社・広告主を仲介して広告枠の取引を行うメディア・レップとして、インターネットやモバイルネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。従って、インターネット広告技術の革新や広告形態の多様化に伴い、当社が提供するサービスと競合する有力なサービスが出現したり、当社の有するノウハウや知識等が活用できなくなった場合には、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は媒体社の有する広告掲載枠を一定期間、一定価格で買い取る契約を締結している場合があります。当社としてはこのような契約の締結先を慎重に検討し、買い取った広告掲載枠の販売先を確実に確保していくことにより、買い取った広告掲載枠を販売してきます。

しかし、事業の状況により適正価格で販売できる先を見つけることができない場合は、損失を被る可能性があります。

(2) 業界動向について

① インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット技術の進歩、これらに伴うインターネット利用者の増加、企業活動におけるインターネット利用の浸透等により成長を続けてまいりました。

このような傾向は今後も続くものと考えられますが、必ずしもこの推測通りに推移するとは限りません。例えば、多くのインターネットユーザーがバナー広告を排除して表示しないようにするソフトウェアを利用してインターネット広告を排除するようになった場合は、広告主がインターネット広告という広告手段を選択しなくなる可能性もあります。

また、インターネット広告業界に限らず広告業界は景気変動の影響を直接的に受けるものと考えられますので、景気悪化等の要因が、当社グループの経営その他に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

現在、当社グループの事業を推進する上で、直接的規制を受けるような法的規制はありません。

しかし、今後、現行法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法制度が制定された場合には、当社グループの事業に重大な影響が生じる可能性があります。

③ 競争の激化について

今後も、(株)サイバー・コミュニケーションズをはじめとする競合会社との競争は激しくなるものと予想され

ます。当社グループが、技術、価格、仕入等において競合他社に対する優位性を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織について

① 特定人物への依存

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

② 人材の獲得、確保、育成について

当社グループが今後更なる成長を遂げるには、営業、メディア、システム開発及び経営管理等の各方面に優秀な人材を確保していくことが急務となっております。また、人員の定着と継続的人材育成も不可欠な要素となっております。

このため、当社グループでは優秀な人材の採用及び社内教育活動に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また教育活動が功を奏しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります

(4) 個人情報を含む情報管理体制について

当社グループは、広告主、広告会社、インターネット媒体社、及びその他の協力会社等の取引先から、特定の個人を識別することができる個人情報（以下「個人情報」という。）を取得する可能性があります。また、業務を遂行するうえで、一般投資家、当社使用人、及び採用応募者等の個人情報を取得する可能性があります。さらに、㈱エルゴ・ブレインズは、会員登録等を通じて取引履歴を含む個人情報を保有しております。

当社グループは、平成16年8月25日に「情報セキュリティ基本方針」と「個人情報」を含む情報管理に関する社内ルールを策定し、情報管理システムの導入を行い、個人情報を含む各種の情報に対する管理体制を整備しております。

当社の東京本社では平成16年12月にISMS/BS7799の認証を取得し、また、平成17年6月に関西支社、当社子会社の㈱アド・プロ及び㈱スパイスボックスも同認証を取得し、当社グループとしての情報セキュリティ対策をより強化しております。更に平成18年12月、ISMS/BS7799の新規格であるISO-27001を取得いたしました。また、㈱エルゴ・ブレインズは、業務の性質上必要な個人情報の管理体制を構築し、平成17年2月には、プライバシーマークを取得することにより、個人情報の管理体制を維持しております。

しかし、システムの瑕疵や障害、又は回避が困難な事故等により、これらの情報が外部へ漏洩、流出する危険性もあり、情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用の下落等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループの事業展開について

当社グループは、当社、主要子会社7社及び関連会社4社を中心に、「エージェン領域（媒体社又は広告主の代理としての立場から行うサービス領域）」「メディア領域（媒体としての事業領域）」「DAS領域

（Diversified Advertising Service：広告関連テクノロジーや広告周辺業務領域）」の3つの領域において、インターネット広告に関する様々なサービスを提供すべく事業を展開しております。

機動的な運営を行うため、今後もグループ会社を通じた事業の展開、すなわち特定の事業に特化した会社の設立・買収・出資等によりグループ関係を構築して事業展開を行います。業況推移によって各社で損失が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 投融資にかかるリスクについて

当社では、連結対象子会社及び持分法適用関連会社に対する投融資の他、当社グループの経営戦略に基づき、国内外のインターネット関連企業及びこれに関連するノウハウを有する企業に対して、当社グループとの事業上のシナジー効果を得ることを目的に投資を実施しております。

しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、予定したシナジーが得られず、当社グループに影響を与える可能性があります。また、投資先企業につきましては、株価動向等あるいは業績動向等により評価損の発生により当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(7) 今後の事業展開と増大するリスクについて

当社グループは、今後、インターネット広告ビジネスを中核に、既存の枠にとらわれずに積極的に事業展開を行ってまいります。それにあたり、子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携、技術開発等が予想されます。

しかし、これらを実行するにあたり、人的資源・物的資源の投入その他費用の増加が見込まれ、また事業展開、技術開発が予定通りに進まなかった場合には、収益確保にいたるのに時間と費用だけが費やされるという危険性もあります。そのような場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があり、また、経営戦略の見直し等を迫られる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
Microsoft Corporation他媒体社	ウェブサイトの広告スペースの代理販売	広告スペースを当社に代理販売させる。 販売手数料は掲載グロス料金に販売手数料率を乗じたものとする。	契約締結日よりおおむね1年間～3年間
(株)エルゴ・ブレインズ	電子メールの広告スペースの独占的代理販売	D E m a i l 等の広告商品を当社に独占代理販売させる。 販売手数料は掲載グロス料金に販売手数料率を乗じたものとする。	平成16年7月15日から平成19年7月14日まで 以後1年毎に更新
Revenue Science, Inc	行動ターゲティング技術を用いた広告サービスの提供	行動ターゲティング技術を用いた広告を日本国内で独占的に販売する。	平成17年11月30日から平成19年3月29日まで 以後1年毎に更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財務状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

① 貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に有価証券及び投資有価証券の売却により減少したものの、子会社の設立や新たな投融資の機会に備えて資金を留保したことにより現金及び預金が増加したため、前連結会計年度に比べて614,552千円増加し、13,098,170千円となりました。

負債につきましては、主に長期借入金を返済したことにより減少したものの、売上高の増加に伴い買掛金が増加したため、前連結会計年度に比べて625,874千円増加し、5,544,460千円となりました。

純資産につきましては、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したものの、自己株式を取得したことなどにより、前連結会計年度に比べて11,321千円減少し、7,553,709千円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、38,688,514千円となり、前連結会計年度に比べて19.7%の増加となりました。増加要因としては、主にインターネット広告市場の堅調な拡大基調を背景とした広告出稿件数の増加があげられます。

広告業種別売上高の対前連結会計年度増減率を見ますと、「金融・保険・証券」に属する広告主に対する売上高は29.5%減少したものの、「業務用機器・事務用品」、「輸送用機器・用品」、「化粧品・歯磨・洗剤」及び「運輸・観光・娯楽」に属する広告主に対する売上高がいずれも30%を超えて増加しており、当社グループの業績向上に貢献しております。

営業利益は、売上高に対する販売費及び一般管理費の構成比率が高い連結子会社を前連結会計年度の第3四半期（平成18年6月1日～平成18年11月30日）から連結の範囲に含めたこと、業務拡大に伴う人員増により人件費が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加したものの、インターネット広告市場の拡大に伴い売上高が増加したことにより、前連結会計年度に比べて202,559千円増加し、1,303,216千円となりました。

経常利益は、営業外費用において有価証券評価差額17,642千円を計上したものの、営業外収益において受取利息25,054千円及び受取配当金21,003千円を計上したため、前連結会計年度に比べて258,351千円増加し、1,328,039千円となりました。

特別損益は、主に当社の個別財務諸表において、子会社株式の減損処理を行ったことによりのれん一括償却額227,411千円が計上されました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて170,308千円減少し、583,329千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、インターネット広告業務の効率化を実現するためのインフラ開発費を中心に総額370,238千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	内装設備 パソコン ソフトウェア等	101,411	156,612	— (—)	296,052	554,077	209 (39)
関西支社 (大阪市北区) 他2ヶ所	内装設備 パソコン ソフトウェア等	14,445	6,246	— (—)	—	20,692	13 (2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書きしております。

4. 上記のほか、賃借及びリース設備の主なものとしては、以下のものがあります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	12	5	6,006	22,356
車両 (オペレーティング・リース)	1	5	2,585	6,678

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)インタースパイア	本社 (東京都港区)	内装設備 コピー機 ソフトウェア等	863	2,062	— (—)	17,335	20,262	22 (7)
(株)スパイスボックス	本社 (東京都渋谷区)	パソコン等	14,836	19,695	— (—)	9,036	43,568	36 (7)
(株)エルゴ・プレインズ	本社 (大阪府大阪市) 他1ヶ所	内装設備 コピー機 ソフトウェア等	27,739	29,737	— (—)	27,299	84,776	76 (13)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 上記のほか、賃借及びリース設備の主なものとしては、以下のものがあります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	12	5	38,310	87,193

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北京迪愛慈廣告 有限公司	本社 (中国北京)	内装設備 パソコン 通信機器等	192	3,387	— (—)	25	3,605	— (14)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000
計	900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年2月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	489,423	489,423	㈱大阪証券取引所 （ヘラクレス市場）	—
計	489,423	489,423	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成14年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成19年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年1月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	980	980
新株予約権の行使時の払込金額（円）	28,968	28,968
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 28,968 資本組入額 14,484	発行価格 28,968 資本組入額 14,484
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株引受権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

(1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。

- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成14年2月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年4月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,880	1,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,760	3,760
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,500	119,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,500 資本組入額 59,750	発行価格 119,500 資本組入額 59,750
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成16年2月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

② 平成17年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	5,430	5,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,430	5,430
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000	123,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123,000 資本組入額 61,500	発行価格 123,000 資本組入額 61,500
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成17年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	9,160	9,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,160	9,125
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000	225,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,000 資本組入額 112,500	発行価格 225,000 資本組入額 112,500
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、又は、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

①平成19年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,800	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448	67,448
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,448 資本組入額 33,724	発行価格 67,448 資本組入額 33,724
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
 - (2) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
 - (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
2. 組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」とします。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」とします。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とします。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1株未満の端数は切捨て)。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告

するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
 - ③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記②記載の資本金等増加限度額から上記②に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

②平成19年2月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,910	1,910
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,910	1,910
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448	67,448
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,448 資本組入額 33,724	発行価格 67,448 資本組入額 33,724
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者のうち、当社の使用人、及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

旧新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成19年11月30日)			提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)		
	新株引受権の 残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成12年9月29日)	67,600	17,976	8,988	67,600	17,976	8,988

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年 2月28日 (注) 1	—	238,108	—	3,247,291	△464,509	2,684,180
平成15年 4月17日 (注) 2	—	238,108	—	3,247,291	△1,000,000	1,684,180
自 平成15年 8月1日 至 平成15年 10月31日 (注) 3	271	238,379	6,179	3,253,470	6,305	1,690,485
自 平成15年 12月1日 至 平成16年 11月30日 (注) 4	1,799	240,178	35,765	3,289,235	36,482	1,726,967
自 平成16年 12月1日 至 平成17年 3月31日 (注) 5	1,982	242,160	37,040	3,326,276	37,783	1,764,751
平成17年 3月31日 (注) 6	242,160	484,320	—	3,326,276	—	1,764,751
自 平成17年 4月1日 至 平成17年 11月30日 (注) 7	1,982	486,302	23,447	3,349,723	23,916	1,788,668
自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日 (注) 8	1,744	488,046	20,353	3,370,076	20,760	1,809,429
自 平成18年 12月1日 至 平成19年 11月30日 (注) 9	1,377	489,423	17,901	3,387,977	18,260	1,827,689

(注) 1. 資本準備金による欠損填補

平成15年 2月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損填補を行いました。

2. 資本準備金をその他資本剰余金振替

平成15年 2月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金の4分の1を超過する資本準備金のうち、1,000,000千円の取崩を行いました。

3. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

4. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

5. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

6. 株式分割 (1 : 2)

7. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

8. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

9. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年11月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	21	72	14	8	12,337	12,456	—
所有株式数(株)	—	897	2,095	385,076	2,383	39	98,933	489,423	—
所有株式数の割合(%)	—	0.2	0.4	78.7	0.5	0.0	20.2	100.0	—

(注) 1. 自己株式8,968株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区東新橋1-5-2	236,928	48.4
(株)アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	130,176	26.6
(株)東急エージェンシー	東京都港区赤坂4-8-18	10,000	2.0
(株)日本経済社	東京都中央区銀座7-13-20	4,000	0.8
(株)アイアンドエス・ビービーディーオー	東京都中央区晴海1-8-10	2,830	0.6
横山 隆治	東京都港区	1,260	0.3
パークレイズバンクピーエルシー パークレイズキャピタル セキュリティーズエスビーエル ピービーアカウント (常任代理人スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2-11-1)	1,246	0.2
クレディ・スイス証券(株)	東京都港区六本木1-6-1	1,012	0.2
木田 利久	宮城県仙台市若林区	1,000	0.2
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	769	0.2
計	—	389,221	79.5

(注) 上記のほか、自己株式が8,968株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,968	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 480,455	480,455	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 489,423	—	—
総株主の議決権	—	480,455	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株 (議決権14個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	8,968	—	8,968	1.83
計	—	8,968	—	8,968	1.83

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年2月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、取締役及び従業員に新株引受権を付与することを平成14年2月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成14年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成16年2月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年2月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成16年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役1名、当社使用人14名、当社連結子会社の取締役4名及び当社連結子会社の使用人2名
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年2月24日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成17年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役1名、当社使用人68名、当社連結子会社の取締役5名及び当社連結子会社の使用人1名
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年2月24日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名、当社使用人168名、当社連結子会社の取締役6名
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年2月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成20年2月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人並びに社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年2月28日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人、当社連結子会社の取締役及び監査役、当社連結子会社の使用人、社外協力者
新株予約権の数	5,000個を上限とする。(注)1
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成27年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4、5、6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」とします。)は1株とします。ただし、下記2に定める株式の調整を行った場合は、各新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行います。
2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合には、付与株式数を次の算式により調整します(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、「合併等」とします。)を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとします。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使に際して払込すべき株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」とします。）に付与株式数を乗じた金額とします。

払込価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の終値（以下、「終値」とします。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げ）、又は割当日の終値（当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とします。

なお、新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- ① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

- ③ 当社が株式無償割当て、合併等を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行います。

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」とします。）のうち、当社の使用人及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者のうち、社外協力者は権利行使時においても、当社または当社子会社の社外協力者であることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (5) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとします。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、又は株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を受ける必要がない場合には、当社取締役会）で承認された場合で、取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年1月25日) での決議状況 (取得期間 平成19年1月29日～平成19年3月31日)	1,000	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	869	79,846,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	131	153,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	13.1	0.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	13.1	0.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年10月31日) での決議状況 (取得期間 平成19年11月2日～平成20年2月25日)	12,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,809	451,879,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,191	448,120,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	34.9	49.8
当期間における取得自己株式	4,191	295,654,700
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株引受権の行使による自己株式の充当)	50	2,245,000	—	—
保有自己株式数	8,968	—	13,159	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の強化と将来的な事業拡大に備えるための内部留保の充実を重要課題としつつも、業績の成長と収益及びその他の状況を勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

こうした考えのもと、当期の利益配当につきましては、1株につき150円の実施といたしました。

今後も、持続的な企業価値を創造することを念頭に株式価値の実質的な向上と株主の皆様への利益還元を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年2月28日 定時株主総会決議	72,066	150

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
最高(円)	200,000	368,000	242,000 □168,000	329,000	95,200
最低(円)	32,250	104,000	169,000 □112,000	56,800	31,300

(注) 1. 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月
最高(円)	72,200	67,900	66,900	54,500	64,200	65,600
最低(円)	63,600	59,400	53,300	31,300	43,050	53,200

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年12月 ㈱アド・マーケットプレイス (現 ㈱スパイスボックス) 取締役(現任) 平成17年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ取締役(現任) 平成17年10月 北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現北京迪愛慈廣告有限公司) 董事長(現任) 平成18年3月 ㈱インタースパイア取締役(現任)	(注)3	289
取締役	経営管理本部長	寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年5月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入社 平成10年7月 UBS信託銀行㈱入社 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役経営企画室長 平成12年10月 当社取締役経営管理本部長兼e-ビジネス本部長 平成12年12月 ㈱アド・マーケットプレイス(現 ㈱スパイスボックス) 監査役(現任) 平成14年1月 当社取締役経営管理本部長(現任) 平成16年12月 ㈱アド・プロ取締役(現任) 平成18年3月 ㈱デジタルブティック監査役(現任)	(注)3	291
取締役	営業本部長	島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 当社入社 当社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 当社執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 当社執行役員社長室長 ㈱アド・プロ代表取締役社長 平成17年10月 北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現北京迪愛慈廣告有限公司) 董事(現任) 平成17年12月 当社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 当社取締役戦略統括本部長 平成18年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ取締役(現任) 平成19年9月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	265
取締役	e-ビジネス本部長	徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー㈱入社 平成13年5月 当社入社 当社e-ビジネス本部システムソリューション部長 平成14年2月 当社執行役員e-ビジネス本部長 平成15年12月 ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成18年2月 当社取締役e-ビジネス本部長(現任) 平成19年12月 ㈱アイメディアドライブ取締役(現任)	(注)3	286

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		横山 隆治	昭和33年9月29日生	昭和57年4月 ㈱旭通信社(現 ㈱アサツーデ ィ・ケイ)入社 平成5年1月 同社第3営業本部企画推進室副部 長 平成8年10月 同社総合デジタル本部サイバービ ジネス開発室室長 平成8年12月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役 平成18年7月 当社取締役(現任) ㈱アサツーディ・ケイ執行役員兼 ADKインタラクティブCOO(現任)		1,260
取締役		永井 秀之	昭和20年10月7日生	昭和44年4月 第一企画㈱(現 ㈱アサツーデ ィ・ケイ)入社 平成2年4月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成11年1月 合併により㈱アサツーディ・ケイ 常務取締役 平成12年3月 同社取締役退任 平成12年4月 同社業務役員 平成15年2月 当社取締役(現任) 平成16年1月 ㈱アサツーディ・ケイメディア部 門担当兼コンテンツセンタープレ ジデント 平成16年4月 同社執行役員兼務 平成17年1月 同社インタラクティブコミュニケ ーションセンター担当兼務 平成17年4月 同社常務執行役員兼務(現任) 平成18年1月 同社メディアコンテンツ部門担当 (現任)	(注)3	20
取締役		野沢 和彦	昭和30年7月9日生	昭和54年4月 ㈱博報堂入社 平成8年12月 同社経営管理本部経理局主計部長 平成15年10月 ㈱博報堂DYホールディングス株 式公開準備室長 平成17年2月 同社IR室長 平成18年4月 同社経営企画局長 平成19年6月 同社取締役経営企画局長兼㈱読売 広告社取締役(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		高橋 雄二	昭和31年1月16日生	昭和53年4月 ㈱博報堂入社 平成8年12月 同社第二BU第四営業局第七営業 部長 平成16年5月 ㈱博報堂DYメディアパートナ ーズアカウント戦略局長(現任) 平成19年4月 同社執行役員兼務(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		古賀 博	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 ㈱博報堂入社 平成4年12月 同社神田BU第八営業局第四営業 部長 平成11年12月 同社メディアカンパニーメディア 計画管理室グループマネージャー 平成15年6月 同社メディア統括局長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナ ーズ総合計画室長 平成16年2月 当社監査役 平成17年4月 同社関西支社支社長代理兼関西支 社計画管理室長 平成18年2月 当社監査役退任 平成20年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		本多 昭次	昭和20年1月9日生	昭和46年4月 ㈱三菱銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）入社 平成8年9月 ㈱東京三菱銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）大森支店長 平成11年2月 東京ダイヤモンド・グローバルサービス㈱常務取締役 平成14年3月 ㈱アサツーディ・ケイ監査役 平成15年2月 当社監査役（現任） 平成19年3月 ㈱アサツーディ・ケイ取締役（現任）	(注)4	20
監査役		今泉 智幸	昭和32年8月25日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成10年12月 同社第四広告カンパニー第四計画管理室グループマネージャー 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成17年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ経営計画室長（現任） 平成18年2月 当社監査役（現任）	(注)5	—
計						2,490

- (注) 1. 取締役永井秀之、野沢和彦及び高橋雄二の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役古賀博、本多昭次及び今泉智幸は、社外監査役であります。
2. 所有株式数にはD. A. コンソーシアム役員持株会における平成18年11月30日現在の各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 取締役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役古賀博及び本多昭次の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役今泉智幸の任期は、平成17年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に執行役員制度を導入しております。
7. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
川口 和秋	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 ㈱博報堂入社 平成4年12月 同社P U S P局ダイレクトマーケティング部長 平成9年12月 同社MDUプロモーションデザイン局長 平成10年12月 同社MDUプロモーションネットワークセンター室長 平成12年12月 同社MDU協働計画室長 平成14年4月 同社メディア・コンテンツカンパニーアウトドアメディア局長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズアウトドアメディア局長 平成16年2月 当社常勤監査役 平成20年2月 当社常勤監査役退任 当社補欠監査役（現任）	(注)	31

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治（コーポレートガバナンス）に関する当社の考え方

当社は、当社の競争力を発展させ企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけております。

第一に、経営の意思決定、業務執行、経営の監督といった機能を分離し、それぞれの機能を明確化しております。

株主総会は、株主の総意によって構成される経営の最高意思決定機関として、取締役会は日常的な経営判断を行う意思決定機関として、代表取締役及び常勤取締役を含めた執行役員は業務執行機関として位置づけております。また、経営の監督は、社外取締役を積極的に登用した取締役会および社外監査役が多数を占める監査役会がその責務を担っております。

第二に、企業経営を行うために、次の施策を講じております。

- ・ 執行役員会は、毎週開催し、代表取締役及び常勤取締役を含めた執行役員が業務執行の現場から報告される重要事項につき、十分な議論を交わしております。
- ・ 取締役会は、社外取締役を積極的に登用し、業務執行に関して、より活発かつ実質的な議論を行う会議を指向しております（取締役は現在8名、うち社外取締役は3名）。
- ・ 取締役会は、毎月開催し、執行役員会での議論を踏まえて、当社のおかれた現状やビジネス環境の分析、将来予測、投資案件の費用対効果等について十分な議論を行うことで、経営の意思決定機関としての役割を果たしております。
- ・ 社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。常勤監査役は、取締役会だけでなく執行役員会にも出席し、必要に応じて発言することにより経営の意思決定および業務執行に対する監督を行っております。

(2) 内部統制システムの体制の整備について

当社は、平成18年5月31日に開催された取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その基本方針に基づき、平成18年11月29日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の体制を整えました。その概要は、下記のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行、および使用人の業務執行にあたり、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し、誠実に行動することを基本方針といたします。この実践のために、当社は、企業理念および企業行動規範を定めます。

当社の取締役は、これらに基づき、当社グループ全体における法令、定款、社内規程、企業倫理を率先垂範しての遵守いたします。また、使用人は、企業理念の趣旨を理解、認識し、その遵守に努めます。

当社は、社会的な信頼性を維持し、業務の適正を確保するために、会社法に基づく内部統制システムの構築と運用体制の整備を行っております。この体制整備の一環として、当社使用人が、当社における組織的又は個人的な法令等の違反を発見したときに安心して会社（常勤監査役、人事及び法務セクション）又は社外（当社顧問弁護士）に情報提供ができるように、「公益通報者保護法」に準拠した「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、体制を整えました。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に対する体制

当社は、取締役の職務執行にかかる情報に関して、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づいた管理体制を構築しております。

さらに当社は、情報資産の保存および管理体制の強化を図るべく、平成18年12月に取得しました「ISO-27001」の認証基準に従い、「情報セキュリティ基本方針」及び「ISMSマニュアル」を定め、情報資産の保存及び管理体制を確立し、この体制に則った運用を実践しております。なお、取締役の職務執行ないし業務執行に関する情報につき、取締役または監査役から開示の要求がある場合には、速やかに当該情報を提供し、要求に迅速に対応することができるような管理体制を整えます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業価値を維持、向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、適正な対応策を講じるとともに、リスク発生時の損害ないし被害を最小に留め、迅速かつ最善の対応を図ることを目的として、「リスクマネジメント委員会」を設置いたしました。また、「リスクマネジメント委員会」の分科会として、「内部統制体制準備分科会」、「業務品質管理分科会」、「情報セキュリティ分科会」を設置いたしました。

「内部統制体制準備分科会」では、子会社、関係会社を含めた内部統制システムの構築と運用体制の整備を推進いたします。

「業務品質管理分科会」では、商品およびサービスに関する業務の品質を向上させ、付加価値を高め、同時に業務の効率化および改善を推進いたします。

「情報セキュリティ分科会」では、「情報セキュリティ基本方針」及び「ISMSマニュアル」を維持、管理することにより、ISO-27001の取得および維持、情報セキュリティに関する社内教育等を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、経営の意思決定、業務執行の分離、および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採り、以下の体制を構築しております。

当社は、代表取締役および常勤取締役を含めた執行役員を、業務執行機関であると位置づけております。執行役員会は、毎週開催し、執行役員が業務執行の現場から報告される重要事項につき、十分な議論を交わす体制を整えています。

取締役会は、毎月開催し、業務執行に関して活発かつ実質的な議論を行う会議を指向しております。取締役会は、執行役員会での議論を踏まえて、当社の現状やビジネス環境の分析、将来予測、投資案件の費用対効果等について十分な議論をすることにより、経営の意思決定機関としての役割を果たしております。なお、取締役は現在9名で、そのうち社外取締役は3名であります。なお、常勤の社外監査役は、取締役会だけでなく執行役員会に出席し、発言することにより経営の意思決定および業務執行に対する監督を行っております。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定めてグループ各社の管理部門を総括して、適正なグループ経営を行うことにより、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築しております。

当社は、グループ各社に対して取締役または監査役を置き、当該グループ会社の業務執行を監督し、監査しております。また、グループ各社との間で、「グループ連絡会」等、企業集団における業務の適正を図るための情報交換を定期的に開催する体制を整備しております。

なお、グループ各社においては、当社と連携しつつ、自社の規模および事業の性質等を踏まえたうえで、自律的に内部統制システムを整備し、維持、運用しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、当社は監査役と協議のうえ、監査役の下に使用人を配置いたします。当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行います。

なお、現時点において監査役より職務補助のための使用人の配置の要請はございません。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役全員（3名）が社外監査役であり、そのうち1名が常勤監査役であります。

監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べ、また重要な決裁書類及び関係資料を閲覧いたします。

代表取締役、取締役、及び執行役員は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議において、業務執行の監督の状況、及び業務執行の監督の状況を適宜に常勤監査役に対して報告いたします。

監査役は、当社取締役の経営の意思決定、職務執行、及び業務執行の監督を行う体制を構築しております。

取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他当社グループに著しい損害を与える事実又はその恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対して報告、説明を求めることができるものといたします。

(3) 内部監査機能

当社では、現在内部監査の専任部署を設置しておりません。しかし、執行役員が、各部門の業務に対して法令、及び社内規程等を遵守しているか否かを定期的に監査するとともに、特に情報セキュリティに関しては内部監査チームを編成して、毎年、監査を行っております。

また、予算管理につきましては、戦略統括本部が年度予算、半期予算を作成し、月次で予算実績差異分析を行い、その内容を執行役員会及び取締役会に報告することにより、予算に関する監査機能を有しております。

(4) 情報開示体制

会社情報の開示につきましては、法令、及び大阪証券取引所の開示ルール等に基づき、経営成績、財政状態、その他法定開示事項について適時開示を行っております。また、四半期ごとに実施している会社説明会、個人投資家説明会、当社ウェブサイトに設置しているIR関連問い合わせ窓口等を通じて、当社グループの経営方針、事業の詳細を説明し、当社の株主に当社グループへの理解を深めていただくよう努力しております。

(5) 今後のコーポレートガバナンスの強化・充実の施策

経営判断の迅速化、企業価値の増大、株主及び投資家の皆様への適切なタイミングでの情報開示、情報セキュリティ体制の更なる強化といった観点から、当社に適合したコーポレート・ガバナンスの形態を検討のうえ、構築してまいります。

(6) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

① 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 5名	86,144千円
監査役 1名	13,353千円

② 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

使用人分給与及び賞与	46,902千円
------------	----------

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	17,800千円
上記以外の業務に基づく報酬の金額	該当ありません

(8) 監査法人

当社は、あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けております。あずさ監査法人の指定社員業務執行社員は、公認会計士 牧野隆一、酒井弘行の各氏であり、その他会計監査業務に携わる会計士及び補助者は12名であります。

(9) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係

社外取締役3名につきましては、当社のその他の関係会社であります㈱博報堂DYホールディングスの取締役 野沢和彦、㈱博報堂DYメディアパートナーズの高橋雄二、㈱アサツーディー・ケイの取締役 永井秀之で、社外監査役3名につきましては、当社のその他の関係会社であります㈱博報堂DYメディアパートナーズの高賀博及び今泉智幸、㈱アサツーディー・ケイの取締役 本多昭次であります。

いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(12) 自己株式

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これを定めた理由は、株主総会における特別決議の定足数を法令で許容される範囲において緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）及び当事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	3,085,421		4,383,409	
2. 受取手形及び売掛金		3,637,562		4,264,423	
3. 有価証券		1,730,743		391,107	
4. その他		476,727		784,965	
貸倒引当金		△1,883		△3,155	
流動資産合計		8,928,570	71.5	9,820,751	75.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		238,858		269,632	
減価償却累計額		80,219	158,638	103,018	166,614
(2) 器具備品		355,598		471,053	
減価償却累計額		200,013	155,584	251,933	219,120
有形固定資産合計			314,223		385,735
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定			595,207		—
(2) のれん			—		342,112
(3) ソフトウェア			159,783		261,774
(4) ソフトウェア仮勘定			101,935		88,178
(5) その他			5,304		6,851
無形固定資産合計			862,231		698,916
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		1,804,942		1,625,364
(2) その他			766,687		695,118
貸倒引当金			△193,036		△127,715
投資その他の資産合計			2,378,593		2,192,767
固定資産合計			3,555,047		3,277,418
資産合計			12,483,617		13,098,170
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1. 買掛金		3,274,021		4,025,644	
2. 短期借入金		50,000		91,899	
3. 1年以内償還予定社債		—		200,000	
4. 1年以内返済予定の 長期借入金		377,175		59,429	
5. 未払金		308,216		367,295	
6. 未払法人税等		256,323		176,420	
7. 役員賞与引当金		30,000		30,000	
8. その他		243,182		275,835	
流動負債合計		4,538,918	36.4	5,226,524	39.9
II 固定負債					
1. 社債	200,000		—		
2. 長期借入金	16,100		140,006		
3. 退職給付引当金	39,568		62,220		
4. 役員退職慰労引当金	82,779		95,013		
5. ポイント引当金	39,631		19,829		
6. その他	1,588		867		
固定負債合計	379,667	3.0	317,936	2.4	
負債合計	4,918,586	39.4	5,544,460	42.3	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金	3,370,076	27.0	3,387,977	25.9	
2. 資本剰余金	2,782,981	22.3	2,800,445	21.4	
3. 利益剰余金	785,569	6.3	1,281,112	9.8	
4. 自己株式	△15,266	△0.1	△544,752	△4.2	
株主資本合計	6,923,362	55.5	6,924,783	52.9	
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金	33,280	0.3	1,823	0.0	
2. 為替換算調整勘定	163	0.0	281	0.0	
評価・換算差額等合計	33,443	0.3	2,105	0.0	
III 新株予約権	※3	1,035	0.0	22,243	0.2
IV 少数株主持分		607,190	4.8	604,577	4.6
純資産合計		7,565,031	60.6	7,553,709	57.7
負債純資産合計		12,483,617	100.0	13,098,170	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			32,328,113	100.0		38,688,514	100.0
II 売上原価			27,727,333	85.8		32,728,249	84.6
売上総利益			4,600,779	14.2		5,960,265	15.4
III 販売費及び一般管理費	※1		3,500,122	10.8		4,657,049	12.0
営業利益			1,100,657	3.4		1,303,216	3.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6,025			25,054		
2. 受取配当金		8,185			21,003		
3. 投資有価証券評価差額		26,814			—		
4. 為替差益		262			966		
5. 持分法による投資利益		—			824		
6. その他		5,388	46,676	0.1	5,633	53,482	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		3,442			6,821		
2. 持分法による投資損失		52,698			—		
3. 開業費償却		10,950			—		
4. 投資有価証券評価差額		—			17,642		
5. その他		10,555	77,646	0.2	4,195	28,659	0.1
経常利益			1,069,687	3.3		1,328,039	3.4
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		45,628			9,661		
2. 持分変動差益		193,618			81,490		
3. 固定資産売却益		—			1,828		
4. その他		21,461	260,707	0.8	1,734	94,714	0.2
VII 特別損失							
1. 投資有価証券等評価損		51,016			78,111		
2. 投資有価証券売却損		—			9,817		
3. 固定資産除却損	※2	11,523			32,000		
4. のれん一括償却額	※4	—			227,411		
5. 前渡金償却	※5	—			92,390		
6. 減損損失	※3	7,513			—		
7. ポイント引当金繰入額		22,237			—		
8. その他		10,505	102,796	0.3	23,286	463,017	1.1
税金等調整前当期純利益			1,227,598	3.8		959,736	2.5
法人税、住民税及び事業税		521,794			436,122		
法人税等調整額		△73,490	448,304	1.4	47,178	483,301	1.2
少数株主利益又は少数株主損失(△)			25,656	0.1		△106,894	△0.2
当期純利益			753,638	2.3		583,329	1.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	3,349,723	2,769,390	129,902	△35,471	6,213,545
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	20,353	20,760			41,113
利益処分による剰余金の 配当			△67,971		△67,971
利益処分による役員賞与			△30,000		△30,000
当期純利益			753,638		753,638
ストックオプションの行使 に伴う自己株式の付与		△7,169		20,205	13,035
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	20,353	13,591	655,666	20,205	709,816
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	2,782,981	785,569	△15,266	6,923,362

	評価・換算差額等			新株引受権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年11月30日 残高 (千円)	24,421	—	24,421	1,648	45,898	6,285,513
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						41,113
利益処分による剰余金の 配当						△67,971
利益処分による役員賞与						△30,000
当期純利益						753,638
ストックオプションの行使 に伴う自己株式の付与						13,035
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)	8,859	163	9,022	△612	561,291	569,701
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	8,859	163	9,022	△612	561,291	1,279,518
平成18年11月30日 残高 (千円)	33,280	163	33,443	1,035	607,190	7,565,031

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	3,370,076	2,782,981	785,569	△15,266	6,923,362
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	17,901	18,260			36,161
剰余金の配当			△87,787		△87,787
当期純利益			583,329		583,329
自己株式の取得				△531,731	△531,731
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与		△796		2,245	1,448
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	17,901	17,464	495,542	△529,486	1,421
平成19年11月30日 残高 (千円)	3,387,977	2,800,445	1,281,112	△544,752	6,924,783

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年11月30日 残高 (千円)	33,280	163	33,443	1,035	607,190	7,565,031
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						36,161
剰余金の配当						△87,787
当期純利益						583,329
自己株式の取得						△531,731
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与						1,448
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△31,456	118	△31,338	21,207	△2,612	△12,743
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△31,456	118	△31,338	21,207	△2,612	△11,321
平成19年11月30日 残高 (千円)	1,823	281	2,105	22,243	604,577	7,553,709

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,227,598	959,736
減価償却費		130,580	172,889
連結調整勘定償却額		42,438	—
のれん償却額		—	87,289
前渡金償却		—	92,390
貸倒引当金の増減額		△1,425	3,450
退職給付引当金の増加額		7,299	22,652
役員退職慰労引当金の増加額		14,731	12,233
ポイント引当金の増減額		39,631	△19,463
投資有価証券評価差額		△26,814	17,642
投資有価証券売却益		△45,628	△9,661
投資有価証券売却損		—	9,817
投資有価証券等評価損		51,016	78,111
のれん一括償却額		—	227,411
受取利息及び受取配当金		△14,211	△46,057
支払利息		3,442	6,821
持分法による投資損益		52,698	△824
開業費償却		10,950	—
固定資産除却損		11,523	32,000
固定資産売却益		—	△1,828
減損損失		7,513	—
持分変動差益		△193,618	△81,490
売上債権の増加額		△632,794	△626,861
たな卸資産の増減額		△87,356	5,592
前渡金の増減額		△134,132	24,629
未収入金の増減額		102,988	△12,620
前払費用の増減額		10,755	△2,527
仕入債務の増加額		195,447	751,623
未払金の増減額		△43,171	10,964
未払消費税等の増減額		43,264	△50,171
その他		36,985	△252,543
小計		809,714	1,411,207
利息及び配当金の受取額		33,941	47,886
利息の支払額		△3,466	△6,532
法人税等の支払額		△657,933	△508,539
営業活動によるキャッシュ・フロー		182,256	944,022

		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△20,000
有価証券の売却による収入		—	791,782
投資有価証券の取得による支出		△804,000	△378,724
投資有価証券の売却及び償還による収入		138,777	333,931
有形固定資産の取得による支出		△43,462	△132,458
有形固定資産の売却による収入		—	2,836
無形固定資産の取得による支出		△153,100	△191,325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	547,627	—
子会社株式の取得による支出		△66,889	△91,472
長期貸付金の回収による収入		—	49,510
差入保証金の支払による支出		△30,017	△78,621
差入保証金の返還による収入		—	5,230
長期前払費用の支払による支出		△22,068	△7,532
その他		△15,303	13,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		△448,437	297,092
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		—	41,899
長期借入金の返済による支出		△87,665	△193,840
株式の発行による収入		40,706	35,802
自己株式の取得による支出		—	△533,777
自己株式の譲渡による収入		13,035	1,448
少数株主への株式の発行による収入		359,000	220,426
配当金の支払額		△67,019	△86,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		258,056	△514,160
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		151	334
V 現金及び現金同等物の増減額		△7,972	727,289
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,874,559	3,926,586
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		60,000	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,926,586	4,653,876

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社スパイスボックス 株式会社アド・プロ 株式会社トライサーキット 北京迪愛慈商務諮詢有限公司 株式会社エルゴ・ブレインズ 株式会社インタースパイア</p> <p>(注) 北京迪愛慈商務諮詢有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社エルゴ・ブレインズは、株式の追加取得により子会社となったため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社インタースパイアは、株式の取得により子会社に該当することとなったため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アルゴノーツ 株式会社ディーブラネット ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社トライサーキット 株式会社アド・プロ 株式会社インタースパイア 株式会社インターライド 株式会社スパイスボックス 北京迪愛慈広告有限公司 株式会社エルゴ・ブレインズ</p> <p>(注) 株式会社インターライドは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>北京迪愛慈広告有限公司は、平成19年11月に中華人民共和国当局から広告業許可証を取得したことにより、北京迪愛慈商務諮詢有限公司から改称しております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 有限会社デジタル・アド・テック ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(注) 株式会社アルゴノーツ及び株式会社ディーブラネットの株式を第三者に売却したため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社</p> <p>(2) 会社名 株式会社デジタルブティック 株式会社アイメディアドライブ 株式会社グリッド・ソリューションズ</p> <p>(注) 株式会社アイメディアドライブは平成18年4月5日に合弁会社を設立したことにより関連会社となったため、新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>株式会社グリッド・ソリューションズは重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>株式会社エルゴ・ブレインズは当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アルゴノーツ 株式会社ディープラネット ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社に係る連結調整勘定相当額については、役員派遣等による連携強化により、当該会社の実態を把握し、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能となったため、その期間である10年間で均等償却しております。</p> <p>(5) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社</p> <p>(2) 会社名 株式会社アイメディアドライブ 株式会社デジタルブティック 株式会社アイズファクトリー 株式会社グリッド・ソリューションズ</p> <p>(注) 株式会社アイズファクトリーは平成19年7月13日に第三者割当増資を引受けたことにより同社株式を取得したため、新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 有限会社デジタル・アド・テック ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(注) 株式会社アルゴノーツ及び株式会社ディープラネットの株式を第三者に売却したため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の株式会社スパイスボックスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈商務諮詢有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイアの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の株式会社スパイスボックスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈広告有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイア及び株式会社インターライドの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③繰延資産の処理方法</p> <p>開業費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	6～15年	器具備品	2～20年	<p>①有形固定資産</p> <p>(イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>③繰延資産の処理方法</p> <p>_____</p>	建物	6～15年	器具備品	2～20年
建物	6～15年									
器具備品	2～20年									
建物	6～15年									
器具備品	2～20年									
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金</p> <p>当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>②退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>④役員賞与引当金</p> <p>当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は30,000千円減少しております。</p> <p>⑤ポイント引当金</p> <p>連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズはドリームメール会員に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、ポイント利用数が増加したことから重要性が増し、かつ利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。これに伴い、ポイント引当金繰入額のうち、当連結会計年度に付与したポイントに対応する額については販売費及び一般管理費に計上し、前連結会計年度以前に付与したポイントに対応する額については特別損失に計上しております。この結果、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は17,394千円減少し、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は39,631千円減少しております。</p>	<p>④役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>⑤ポイント引当金</p> <p>同左</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。	同左
(5) 収益及び費用の計上基準	メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ③ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定償却に関する事項	連結調整勘定償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に10年間で均等償却しております。	—————
7. のれん償却に関する事項	—————	のれん償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に10年間で均等償却しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる税金等調整前当期純利益及び当期純利益は7,513千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,956,805千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「受取配当金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれている「受取配当金」は6,710千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「たな卸資産の減少額」は184千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増加額」は△32,471千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」(借方)として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 257,728千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 4,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 56,222千円</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 184,955千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 4,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 64,699千円</p> <p>※3 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">役員報酬 191,702千円</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員人件費 1,551,487千円</p> <p style="padding-left: 20px;">人材派遣費及び業務委託費 245,677千円</p> <p style="padding-left: 20px;">不動産賃借料 310,670千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 113,682千円</p> <p style="padding-left: 20px;">連結調整勘定償却額 42,438千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 30,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 14,731千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 53,778千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額 17,394千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 655千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 10,868千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 11,523千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">役員報酬 221,167千円</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員人件費 2,126,855千円</p> <p style="padding-left: 20px;">人材派遣費及び業務委託費 262,941千円</p> <p style="padding-left: 20px;">不動産賃借料 454,986千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 141,827千円</p> <p style="padding-left: 20px;">のれん償却額 87,289千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 30,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 12,233千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 63,039千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額 6,818千円</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入 3,435千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 9,889千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 2,049千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 6,961千円</p> <p style="padding-left: 20px;">原状回復費用 13,100千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 32,000千円</p>

前連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

当連結会計年度
(自 平成18年12月1日
至 平成19年11月30日)

※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪市 北区他	Eコマース 事業用資産 コンテンツ 事業用資産	器具備品

当社グループは、原則としてセグメント別に資産グループ化を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、1円として評価しております。

また、遊休状態となった権利金について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

減損損失は合計で7,513千円であり、その内訳は、器具備品279千円、長期前払費用7,233千円であります。

※4

※5

※3

※4 のれん一括償却額

当社の個別財務諸表において、子会社株式の減損処理を行ったことによるものであります。

※5 前渡金償却

前渡金を定額償却したことによる償却額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	486,302	1,744	—	488,046
合計	486,302	1,744	—	488,046
自己株式				
普通株式(注)2	790	—	450	340
合計	790	—	450	340

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,744株は、旧新株引受権付社債に係る新株引受権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少450株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付) (注)1	普通株式	4,338	—	581	3,757	676
	第2回無担保社債 (新株引受権付) (注)2	普通株式	2,392	—	1,015	1,377	359
	平成14年4月 新株引受権 (注)3	普通株式	1,480	—	450	1,030	—
	平成16年4月 新株予約権 (注)4	普通株式	4,000	—	160	3,840	—
	平成17年7月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	6,000	—	270	5,730	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)7、8、9	普通株式	—	10,000	265	9,735	—
合計	—	—	18,210	10,000	2,741	25,469	1,035

(注) 1. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

2. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

3. 平成14年4月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。

4. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成17年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
7. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
8. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)エルゴ・ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1、2	普通株式	—	341,500	1,800	339,700	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)3、4	普通株式	—	11,900	5,200	6,700	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	—	63,900	4,000	59,900	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)7、8、9	普通株式	—	189,700	21,000	168,700	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)10、11、12	普通株式	—	106,500	3,000	103,500	—
合計			—	713,500	35,000	678,500	—
連結子会社 (株)スパイス ボックス)	平成18年4月 新株予約権 (注)13、14	普通株式	—	735	—	735	—
合計			—	735	—	735	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の増加は、(株)エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
2. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
 3. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の増加は、(株)エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
 4. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
 5. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の増加は、(株)エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
 6. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 7. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の増加は、(株)エルゴ・ブレインズの新規連結によるものであります。
 8. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 9. 平成17年12月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
 10. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 11. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 12. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
 13. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 14. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	67,971	140	平成17年11月30日	平成18年2月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	87,787	利益剰余金	180	平成18年11月30日	平成19年2月28日

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	488,046	1,377	—	489,423
合計	488,046	1,377	—	489,423
自己株式				
普通株式（注）2、3	340	8,678	50	8,968
合計	340	8,678	50	8,968

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,377株は、旧新株引受権付社債に係る新株引受権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,678株は、平成19年1月25日及び平成19年10月31日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757	—	—	3,757	676
	第2回無担保社債 (新株引受権付) (注)1	普通株式	1,377	—	1,377	—	—
	平成14年4月 新株引受権 (注)2	普通株式	1,030	—	50	980	—
	平成16年4月 新株予約権 (注)3	普通株式	3,840	—	80	3,760	—
	平成17年7月 新株予約権 (注)4	普通株式	5,730	—	300	5,430	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	9,735	—	575	9,160	—
	平成19年7月 新株予約権 (注)7、8	普通株式	—	1,800	—	1,800	10,609
	平成19年7月 新株予約権 (注)9、10、11	普通株式	—	1,970	60	1,910	10,957
合計	—	25,469	3,770	2,442	26,797	22,243	

- (注) 1. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。
2. 新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の行使によるものであります。
3. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
7. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
8. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
9. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
10. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
11. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (㈱エルゴ・ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	339,700	—	35,700	304,000	—
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	6,700	—	3,000	3,700	—
	平成15年6月 新株予約権 (注)3	普通株式	59,900	—	4,500	55,400	—
	平成17年12月 新株予約権 (注)4、5	普通株式	168,700	—	55,600	113,100	—
	平成18年4月 新株予約権 (注)6、7	普通株式	103,500	—	27,000	76,500	—
合計			678,500	—	125,800	552,700	—
連結子会社 (㈱スパイスボックス)	平成18年4月 新株予約権 (注)8、9	普通株式	735	—	51	684	—
合計			735	—	51	684	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成17年12月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。
6. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
7. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。
8. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	87,787	180	平成18年11月30日	平成19年2月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	72,066	利益剰余金	150	平成19年11月30日	平成20年2月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																																																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,085,421千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,730,743千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,816,164千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,000千円</td> </tr> <tr> <td>MMF等以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△885,577千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,926,586千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱エルゴ・ブレインズ及び㈱インタースパイアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>㈱エルゴ・ブレインズ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">943,393千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">370,592千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">537,044千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△561,671千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△292,911千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△271,047千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">725,400千円</td> </tr> <tr> <td>連結開始時前の既取得分</td> <td style="text-align: right;">△1,755,366千円</td> </tr> <tr> <td>連結開始時の持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">1,120,206千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引：新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,240千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">608,548千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">518,308千円</td> </tr> </table> <p>㈱インタースパイア</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">183,159千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,591千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">50,599千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△100,941千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△51,412千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引：新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,996千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">129,315千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">29,319千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,085,421千円	有価証券	1,730,743千円	計	4,816,164千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,000千円	MMF等以外の有価証券	△885,577千円	現金及び現金同等物	3,926,586千円	流動資産	943,393千円	固定資産	370,592千円	連結調整勘定	537,044千円	流動負債	△561,671千円	固定負債	△292,911千円	少数株主持分	△271,047千円	小計	725,400千円	連結開始時前の既取得分	△1,755,366千円	連結開始時の持分法による評価額	1,120,206千円	差引：新規連結子会社株式の取得価額	90,240千円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	608,548千円	連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	518,308千円	流動資産	183,159千円	固定資産	18,591千円	連結調整勘定	50,599千円	流動負債	△100,941千円	固定負債	－千円	少数株主持分	△51,412千円	差引：新規連結子会社株式の取得価額	99,996千円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	129,315千円	連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	29,319千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,383,409千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">391,107千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,774,517千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△24,000千円</td> </tr> <tr> <td>MMF等以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△96,641千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">4,653,876千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金	4,383,409千円	有価証券	391,107千円	計	4,774,517千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,000千円	MMF等以外の有価証券	△96,641千円	現金及び現金同等物	4,653,876千円
現金及び預金	3,085,421千円																																																																		
有価証券	1,730,743千円																																																																		
計	4,816,164千円																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,000千円																																																																		
MMF等以外の有価証券	△885,577千円																																																																		
現金及び現金同等物	3,926,586千円																																																																		
流動資産	943,393千円																																																																		
固定資産	370,592千円																																																																		
連結調整勘定	537,044千円																																																																		
流動負債	△561,671千円																																																																		
固定負債	△292,911千円																																																																		
少数株主持分	△271,047千円																																																																		
小計	725,400千円																																																																		
連結開始時前の既取得分	△1,755,366千円																																																																		
連結開始時の持分法による評価額	1,120,206千円																																																																		
差引：新規連結子会社株式の取得価額	90,240千円																																																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	608,548千円																																																																		
連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	518,308千円																																																																		
流動資産	183,159千円																																																																		
固定資産	18,591千円																																																																		
連結調整勘定	50,599千円																																																																		
流動負債	△100,941千円																																																																		
固定負債	－千円																																																																		
少数株主持分	△51,412千円																																																																		
差引：新規連結子会社株式の取得価額	99,996千円																																																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	129,315千円																																																																		
連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	29,319千円																																																																		
現金及び預金	4,383,409千円																																																																		
有価証券	391,107千円																																																																		
計	4,774,517千円																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,000千円																																																																		
MMF等以外の有価証券	△96,641千円																																																																		
現金及び現金同等物	4,653,876千円																																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	154,064	67,363	86,700	器具備品	208,584	100,217	108,367
合計	154,064	67,363	86,700	合計	208,584	100,217	108,367
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 30,938千円				1年内 44,570千円			
1年超 58,147千円				1年超 64,980千円			
合計 89,085千円				合計 109,550千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 25,911千円				支払リース料 44,317千円			
減価償却費相当額 24,258千円				減価償却費相当額 42,081千円			
支払利息相当額 2,086千円				支払利息相当額 2,249千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 2,585千円				1年内 2,585千円			
1年超 6,678千円				1年超 4,093千円			
合計 9,263千円				合計 6,678千円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年11月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	190,466	△9,534
	(3) その他	100,000	87,785	△12,215
	小計	300,000	278,251	△21,749
合計		300,000	278,251	△21,749

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,050	85,883	46,832
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	450,673	480,545	29,871
小計		489,724	566,429	76,704
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,716	30,050	△2,665
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	313,590	313,590	—
	(3) その他	599,495	584,206	△15,288
小計		945,801	927,847	△17,954
合計		1,435,526	1,494,276	58,750

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
138,777	45,628	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	257,728
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	638,514
② マネー・マネジメント・ファンド	644,771
③ 中期国債ファンド	200,393

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	200,000
(3) その他	—	—	—	413,590
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	613,590

当連結会計年度 (平成19年11月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	193,782	△6,218
	(3) その他	100,000	83,745	△16,255
	小計	300,000	277,527	△22,473
合計		300,000	277,527	△22,473

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,545	33,595	14,049
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	71,128	90,329	19,201
	小計	90,674	123,924	33,250
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,716	28,315	△4,400
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	518,039	479,912	△38,126
	小計	550,755	508,227	△42,527
合計		641,429	632,152	△9,276

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
807,462	9,661	9,817

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	184,955
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	594,908
② 債券	9,990
③ マネー・マネジメント・ファンド	93,390
④ 中期国債ファンド	201,075

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	9,990	—	200,000
(3) その他	—	—	—	100,000
その他	—	—	—	—
合計	—	9,990	—	300,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(1)取引の内容 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたリスク管理方針に従い、資金管理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
(1) 退職給付債務（千円）	39,568	62,220
(2) 未積立退職給付債務（千円）	39,568	62,220
(3) 退職給付引当金（千円）	39,568	62,220

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
(1) 勤務費用（千円）	53,778	63,039
(2) 退職給付費用（千円）	53,778	63,039

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

5. 複数事業主制度の企業年金について

当社が加入しております日本広告業厚生年金基金は、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、年金基金への要拠出額36,326千円を退職給付費用として処理しております。

また、当該厚生年金基金の年金資産額のうち、掛金拠出割合を基準として計算した当社分の平成19年11月30日現在における年金資産の額は830,401千円であります。

[次へ](#)

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 37名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 11,704株	普通株式 6,236株	普通株式 2,890株
付与日	平成12年9月29日	平成13年3月23日	平成14年4月2日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社または当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は従 業員であること。(注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成12年11月1日 至 平成22年9月29日	自 平成13年4月24日 至 平成19年3月29日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 当社連結子 会社の取締役 4名 当社連結子 会社の従業員 2名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社連結子 会社の取締役 5名 当社連結子 会社の従業員 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 4,000株	普通株式 6,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年4月9日	平成17年7月8日	平成18年4月6日
権利確定条件	権利行使時において、 当社または当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3	権利行使時において、 当社または当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3	権利行使時において、 当社または当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日

(注) 1. 但し、当社の「新株引受権の売買に関する覚書」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 但し、当社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

3. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

4. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株エルゴ・ブレインズ）

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 26名 同社認定支援者 6名	同社従業員 26名	同社取締役 1名 同社従業員 30名 同社連結子 会社の従業員 6名 同社外協力者 1名
ストック・オプションの数 (注) 3	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株	普通株式 140,200株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日	平成15年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。但し、同 社認定支援者を除く。 (注) 1	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。 (注) 1	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。同 社外協力者は、権利行 使時においても、同社 外協力者であること。 (注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日	自 平成16年6月1日 至 平成20年5月31日

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの数 (注) 3	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

- (注) 1. 但し、同社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
3. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株スパイスボックス）

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 735株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注) 1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注) 1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

① ストック・オプションの数

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,338	2,392	1,480
権利確定	—	—	—
権利行使	581	1,015	450
失効	—	—	—
未行使残	3,757	1,377	1,030

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,000	6,000	—
付与	—	—	10,000
失効	—	270	265
権利確定	4,000	—	—
未確定残	—	5,730	9,735
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	160	—	—
未行使残	3,840	—	—

② 単価情報

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
権利行使価格 (円)	17,976	26,000	28,968
行使時平均株価 (円)	149,380	208,697	157,744
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	119,500	123,000	225,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

連結子会社（株エルゴ・ブレインズ）

① ストック・オプションの数

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末 (注) 1、2、3	341,500	11,900	63,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1,800	5,200	4,000
未行使残	339,700	6,700	59,900

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 (注) 4	189,700	—
付与	—	106,500
失効	21,000	3,000
権利確定	—	—
未確定残	168,700	103,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の権利確定後の前連結会計年度末の残高は、新規連結時点（平成18年3月31日）の残高となります。
2. 平成13年11月新株引受権の権利確定後の前連結会計年度末の残高は、新規連結時点（平成18年3月31日）の残高となります。
3. 平成15年6月新株予約権の権利確定後の前連結会計年度末の残高は、新規連結時点（平成18年3月31日）の残高となります。
4. 平成17年12月新株予約権の権利確定前の前連結会計年度末の残高は、新規連結時点（平成18年3月31日）の残高となります。

② 単価情報

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	880
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—

連結子会社 (株スパイスボックス)

① ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	735
失効	—
権利確定	—
未確定残	735
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	—

[次へ](#)

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 21,567千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 37名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 11,704株	普通株式 6,236株	普通株式 2,890株
付与日	平成12年9月29日	平成13年3月23日	平成14年4月2日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会社、 関連会社の役員（含む監査役） 又は従業員であること。 (注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成12年11月1日 至 平成22年9月29日	自 平成13年4月24日 至 平成19年3月29日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 当社連結子 会社の取締役 4名 当社連結子 会社の従業員 2名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社連結子 会社の取締役 5名 当社連結子 会社の従業員 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 4,000株	普通株式 6,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年4月9日	平成17年7月8日	平成18年4月6日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会社、 関連会社の役員（含む監査役） 又は使用人であること。 (注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会社、 関連会社の役員（含む監査役） 又は使用人であること。 (注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会社、 関連会社の役員（含む監査役） 又は使用人であること。 (注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社従業員 31名
ストック・オプション数 (注) 4	普通株式 1,800株	普通株式 1,970株
付与日	平成19年7月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）又は使用人であること。(注) 3	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）又は使用人であること。(注) 3
対象勤務期間	自 平成19年7月20日 至 平成21年6月27日	自 平成19年7月20日 至 平成21年2月28日
権利行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日

- (注) 1. 但し、当社の「新株引受権の売買に関する覚書」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 但し、当社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
3. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
4. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株エルゴ・ブレインズ）

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 26名 同社認定支援者 6名	同社従業員 26名	同社取締役 1名 同社従業員 30名 同社連結子 会社の従業員 6名 同社外協力者 1名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株	普通株式 140,200株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日	平成15年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。但し、同 社認定支援者を除く。 (注) 1	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。 (注) 1	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。同 社外協力者は、権利行 使時においても、同社 外協力者であること。 (注) 2
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日	自 平成16年6月1日 至 平成20年5月31日

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2	権利行使時におい て、同社又は同社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員であ ること。(注) 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

- (注) 1. 但し、同社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
3. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株スパイスボックス）

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 735株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注) 1
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注) 1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 株式数に換算して記載しております。

[次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

① ストック・オプションの数

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,757	1,377	1,030
権利確定	—	—	—
権利行使	—	1,377	50
失効	—	—	—
未行使残	3,757	—	980

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	5,730	9,735
付与	—	—	—
失効	—	—	575
権利確定	—	5,730	—
未確定残	—	—	9,160
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,840	—	—
権利確定	—	5,730	—
権利行使	—	—	—
失効	80	300	—
未行使残	3,760	5,430	—

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,800	1,970
失効	—	60
権利確定	—	—
未確定残	1,800	1,910
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	第2回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権
権利行使価格 (円)	17,976	26,000	28,968
行使時平均株価 (円)	—	74,938	62,400
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成16年4月 新株予約権	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	119,500	123,000	225,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	67,448	67,448
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (円)	31,143	30,153

連結子会社（株エルゴ・ブレインズ）

① ストック・オプションの数

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	339,700	6,700	59,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	35,700	3,000	4,500
未行使残	304,000	3,700	55,400

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	168,700	103,500
付与	—	—
失効	55,600	27,000
権利確定	—	—
未確定残	113,100	76,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	880
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—

連結子会社 (株スパイスボックス)

① ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	735
付与	—
失効	51
権利確定	—
未確定残	684
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年7月新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年7月 新株予約権
株価変動性（注）1	64.7%
予想残存期間（注）2	4年6ヵ月
予想配当（注）3	180円／株
無リスク利子率（注）4	1.396%

（注）1. 4年6ヵ月（平成14年12月から平成19年6月まで）の月次株価（各月の最終取引日における終値）に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年11月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	平成19年7月 新株予約権
株価変動性（注）1	64.3%
予想残存期間（注）2	4年3ヵ月
予想配当（注）3	180円／株
無リスク利子率（注）4	1.364%

（注）1. 4年3ヵ月（平成15年3月から平成19年6月まで）の月次株価（各月の最終取引日における終値）に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年11月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">22,132千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">4,014</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">72,725</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,100</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">33,682</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">644,964</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">35,319</td></tr> <tr><td>未払販促金否認</td><td style="text-align: right;">1,561</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">7,094</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49,465</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">887,061</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△685,993</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">201,068</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△22,241</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△22,241</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">178,826</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,132千円	一括償却資産損金不算入額	4,014	投資有価証券評価損否認	72,725	退職給付引当金繰入限度超過額	16,100	役員退職慰労引当金否認	33,682	繰越欠損金	644,964	未払賞与否認	35,319	未払販促金否認	1,561	固定資産未実現利益	7,094	その他	49,465	繰延税金資産小計	887,061	評価性引当額	△685,993	繰延税金資産合計	201,068	その他有価証券評価差額金	△22,241	繰延税金負債合計	△22,241	繰延税金資産(負債)純額	178,826	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">17,463千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,944</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">125,943</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,317</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,660</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">774,814</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">46,247</td></tr> <tr><td>未払販促金否認</td><td style="text-align: right;">6,940</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">5,468</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">90,343</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135,143</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△981,254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">153,889</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,737</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">152,151</td></tr> </table>	未払事業税否認	17,463千円	一括償却資産損金不算入額	3,944	投資有価証券評価損否認	125,943	退職給付引当金繰入限度超過額	25,317	役員退職慰労引当金否認	38,660	繰越欠損金	774,814	未払賞与否認	46,247	未払販促金否認	6,940	固定資産未実現利益	5,468	その他	90,343	繰延税金資産小計	1,135,143	評価性引当額	△981,254	繰延税金資産合計	153,889	その他有価証券評価差額金	△1,737	繰延税金負債合計	△1,737	繰延税金資産(負債)純額	152,151
未払事業税否認	22,132千円																																																																
一括償却資産損金不算入額	4,014																																																																
投資有価証券評価損否認	72,725																																																																
退職給付引当金繰入限度超過額	16,100																																																																
役員退職慰労引当金否認	33,682																																																																
繰越欠損金	644,964																																																																
未払賞与否認	35,319																																																																
未払販促金否認	1,561																																																																
固定資産未実現利益	7,094																																																																
その他	49,465																																																																
繰延税金資産小計	887,061																																																																
評価性引当額	△685,993																																																																
繰延税金資産合計	201,068																																																																
その他有価証券評価差額金	△22,241																																																																
繰延税金負債合計	△22,241																																																																
繰延税金資産(負債)純額	178,826																																																																
未払事業税否認	17,463千円																																																																
一括償却資産損金不算入額	3,944																																																																
投資有価証券評価損否認	125,943																																																																
退職給付引当金繰入限度超過額	25,317																																																																
役員退職慰労引当金否認	38,660																																																																
繰越欠損金	774,814																																																																
未払賞与否認	46,247																																																																
未払販促金否認	6,940																																																																
固定資産未実現利益	5,468																																																																
その他	90,343																																																																
繰延税金資産小計	1,135,143																																																																
評価性引当額	△981,254																																																																
繰延税金資産合計	153,889																																																																
その他有価証券評価差額金	△1,737																																																																
繰延税金負債合計	△1,737																																																																
繰延税金資産(負債)純額	152,151																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.75%</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">△6.42%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△4.82%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.76%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.64%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.91%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">36.51%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		持分法による投資損失	1.75%	持分変動利益	△6.42%	評価性引当額の減少	△4.82%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76%	住民税均等割	0.64%	その他	1.91%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.51%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">△0.04%</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">△3.46%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">14.23%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">18.91%</td></tr> <tr><td>グループ内での関係会社株式 売買に係る差異</td><td style="text-align: right;">△26.08%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.20%</td></tr> <tr><td>役員賞与の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.46%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.91%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.72%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.81%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">50.35%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		持分法による投資利益	△0.04%	持分変動利益	△3.46%	のれん償却額	14.23%	評価性引当額の増加	18.91%	グループ内での関係会社株式 売買に係る差異	△26.08%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20%	役員賞与の損金不算入額	1.46%	株式報酬費用の損金不算入額	0.91%	住民税均等割	0.72%	その他	0.81%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.35%																				
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
持分法による投資損失	1.75%																																																																
持分変動利益	△6.42%																																																																
評価性引当額の減少	△4.82%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76%																																																																
住民税均等割	0.64%																																																																
その他	1.91%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.51%																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
持分法による投資利益	△0.04%																																																																
持分変動利益	△3.46%																																																																
のれん償却額	14.23%																																																																
評価性引当額の増加	18.91%																																																																
グループ内での関係会社株式 売買に係る差異	△26.08%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20%																																																																
役員賞与の損金不算入額	1.46%																																																																
株式報酬費用の損金不算入額	0.91%																																																																
住民税均等割	0.72%																																																																
その他	0.81%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.35%																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

メディアサービス事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当社グループの事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

(注) 事業区分変更の理由について

前連結会計年度までメディアサービス事業、オペレーションサービス事業、テクノロジーサービス事業の3つのセグメントとしておりましたが、事業の拡大に伴い、2つ以上のサービスに重複する事業が大幅に増加したため、当連結会計年度より当社グループの事業は単一セグメントとしております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）及び当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	(被所有) 直接 48.6%	役員 1名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	13,048,826	売掛金	984,974
その他の関係会社	㈱アサツーディ・ケイ	東京都中央区	37,581,366	広告業	(被所有) 直接 26.7%	役員 2名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	5,164,954	売掛金	465,334

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	(被所有) 直接 49.3%	役員 1名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	14,197,424	売掛金	985,899
その他の関係会社	㈱アサツーディ・ケイ	東京都中央区	37,581,366	広告業	(被所有) 直接 27.1%	役員 2名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	5,233,421	売掛金	346,623

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり純資産額	14,264円34銭	14,417円35銭
1株当たり当期純利益	1,547円53銭	1,195円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,523円14銭	1,186円73銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	753,638	583,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	753,638	583,329
期中平均株式数(株)	486,993	488,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,798	3,542
(うち新株予約権及び新株引受権)	(7,798)	(3,542)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 9,735株 (新株予約権9,735個)	平成16年2月26日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 3,760株 (新株予約権1,880個) 平成17年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 5,430株 (新株予約権5,430個) 平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 9,160株 (新株予約権9,160個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 1,910株 (新株予約権1,910個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成20年2月28日開催の第11期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>
	<p>(自己株式の処分について)</p> <p>当社は、平成20年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。</p> <p>今回の自己株式の処分は、当社グループの今後における事業展開に鑑み、マスメディア各社との一層の関係強化を目的としております。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 7,500株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき53,506円</p> <p>(3) 処分価額の総額 401,295,000円</p> <p>(4) 処分先 (順不同)</p> <p>日本テレビ放送網(株) (株)東京放送 (株)フジテレビジョン (株)テレビ朝日 (株)テレビ東京 (株)日本経済新聞デジタルメディア</p> <p>(5) 払込期日 平成20年3月19日</p> <p>(6) 資金用途 商品開発、広告技術開発、及びこれらの基盤となるシステム開発等に充當いたします。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率 (%)	担保	償還期限
デジタル・アドバ タイジング・コン ソーシアム㈱	第1回無担保社債 (新株引受権付) (注)1, 3	平成12年 9月29日	—	—	1.523	—	平成22年 9月30日
㈱エルゴ・ブレインズ	第1回無担保社債 (注)2	平成17年 9月15日	200,000	200,000	0.55	—	平成20年 9月12日

(注) 1. 第1回無担保社債(新株引受権付)は、平成12年9月25日開催の取締役会決議により、平成12年10月31日に全額繰上償還しております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	—	—	—	—

3. 新株引受権付社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	株式の発行価額 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合 (%)
第1回	平成12年11月1日から 平成22年9月29日まで	17,976	210,600	142,801	普通株式	100

(注) 1. 新株引受権は本社債と分離して譲渡することができます。

2. 平成13年3月1日付の株式分割(1:3)、平成13年3月30日付の株式分割(1:4)、平成13年5月19日付の有償株主割当(1:2)及び平成17年3月31日付の株式分割(1:2)に伴い、株式の発行価額が調整されております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	91,899	2.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	377,175	59,429	2.16	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,100	140,006	2.45	平成24年3月
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	443,275	291,334	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	140,006

3. 長期借入金は、㈱エルゴ・ブレインズの平成19年9月30日時点の貸借対照表残高であります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	1,599,838		2,961,475		
2. 売掛金	※3	3,384,817		3,722,083		
3. 有価証券		1,729,741		390,103		
4. 仕掛品		80,463		63,220		
5. 前渡金		136,212		19,489		
6. 前払費用		50,371		49,253		
7. 未収入金		16,567		30,462		
8. 仮払金		—		467,925		
9. 繰延税金資産		69,998		76,810		
10. その他		93,281		29,535		
貸倒引当金		△700		△700		
流動資産合計		7,160,592	59.0	7,809,660	68.6	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		175,467		192,871		
減価償却累計額		53,242	122,225	77,013	115,857	
(2) 器具備品		182,201		288,295		
減価償却累計額		80,707	101,494	125,435	162,859	
有形固定資産合計			223,719		278,716	
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			1,807		5,009	
(2) ソフトウェア			117,982		207,874	
(3) ソフトウェア仮勘定			97,099		88,178	
(4) 電話加入権			352		352	
無形固定資産合計			217,240	1.8	301,414	2.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,505,202		1,388,230	
(2) 関係会社株式		2,453,810		1,146,960	
(3) 関係会社社債		—		9,990	
(4) 営業保証金		7,000		7,000	
(5) 差入保証金		191,482		262,636	
(6) 破産更生債権等		3,854		4,360	
(7) 長期前払費用		102,201		83,965	
(8) 繰延税金資産		251,300		64,734	
(9) その他		25,482		25,482	
貸倒引当金		△3,854		△4,360	
投資その他の資産合計		4,536,481	37.4	2,989,000	26.3
固定資産合計		4,977,442	41.0	3,569,131	31.4
資産合計		12,138,034	100.0	11,378,791	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1 ※3	3,283,971		3,803,597	
2. 未払金		239,607		256,884	
3. 未払法人税等		226,346		146,699	
4. 未払消費税等		102,031		86,872	
5. 役員賞与引当金		30,000		30,000	
6. 預り金		—		112,104	
7. その他		31,168		23,582	
流動負債合計		3,913,123	32.2	4,459,740	39.2
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		39,568		62,220	
2. 役員退職慰労引当金		82,779		95,013	
固定負債合計		122,347	1.0	157,233	1.4
負債合計		4,035,471	33.2	4,616,974	40.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			3,370,076	27.8	3,387,977	29.8
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,809,429			1,827,689	
(2) その他資本剰余金		973,552			972,755	
資本剰余金合計			2,782,981	22.9	2,800,445	24.6
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,931,489			1,093,439	
利益剰余金合計			1,931,489	15.9	1,093,439	9.6
4. 自己株式			△15,266	△0.1	△544,747	△4.8
株主資本合計			8,069,281	66.5	6,737,115	59.2
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価 差額金			32,245	0.3	2,458	0.0
評価・換算差額等合計			32,245	0.3	2,458	0.0
III 新株予約権	※4		1,035	0.0	22,243	0.2
純資産合計			8,102,562	66.8	6,761,817	59.4
負債純資産合計			12,138,034	100.0	11,378,791	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. メディアサービス 売上高	※1	30,075,617			34,898,282		
2. オペレーションサービス 売上高	※1	232,632			239,202		
3. テクノロジーサービス 売上高	※1	878,672	31,186,922	100.0	953,184	36,090,669	100.0
II 売上原価							
1. メディアサービス 売上原価		27,079,012			31,209,666		
2. オペレーションサービス 売上原価		20,661			16,885		
3. テクノロジーサービス 売上原価		424,641	27,524,316	88.3	464,726	31,691,278	87.8
売上総利益			3,662,606	11.7		4,399,391	12.2
III 販売費及び一般管理費	※2		2,602,298	8.3		2,948,071	8.2
営業利益			1,060,308	3.4		1,451,319	4.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		419			22,830		
2. 有価証券利息		5,417			19,691		
3. 受取配当金		8,185			1,251		
4. 投資有価証券評価差額		26,814			—		
5. 仕入割引		1,482			—		
6. 為替差益		—			655		
7. 雑収入		3,854	46,173	0.1	1,823	46,252	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	金額 (千円)	
V 営業外費用							
1. 新株発行費		191			—		
2. 株式交付費					585		
3. 投資有価証券評価差額		—			17,642		
4. 為替差損		1,330			—		
5. 雑損失		5	1,527	0.0	2,427	20,654	0.0
経常利益			1,104,954	3.5		1,476,917	4.1
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		45,628			9,661		
3. その他		—	45,628	0.2	1,694	11,355	0.0
VII 特別損失							
1. 投資有価証券等評価損		45,065			48,320		
2. 関係会社株式評価損		84,938			1,443,413		
3. 投資有価証券売却損		—			9,817		
4. 関係会社株式売却損		—			49,560		
5. 前渡金償却	※3	—			92,390		
6. 固定資産除却損	※4	—			2,110		
7. その他		3,126	133,130	0.4	1,608	1,647,220	4.5
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			1,017,452	3.3		△158,948	△0.4
法人税、住民税及び事 業税		488,451			391,124		
法人税等調整額		△218,367	270,084	0.9	200,190	591,314	1.7
当期純利益又は 当期純損失 (△)			747,368	2.4		△750,262	△2.1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年11月30日 残高（千円）	3,349,723	1,788,668	980,721	2,769,390	1,282,092	1,282,092	△35,471	7,365,735
事業年度中の変動 額								
新株の発行	20,353	20,760		20,760				41,113
利益処分による 剰余金の配当					△67,971	△67,971		△67,971
利益処分による 役員賞与					△30,000	△30,000		△30,000
当期純利益					747,368	747,368		747,368
ストックオプション の行使に伴う自己株式の付 与			△7,169	△7,169			20,205	13,035
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）								
事業年度中の変動 額合計（千円）	20,353	20,760	△7,169	13,591	649,396	649,396	20,205	703,546
平成18年11月30日 残高（千円）	3,370,076	1,809,429	973,552	2,782,981	1,931,489	1,931,489	△15,266	8,069,281

項目	評価・換算差額等		新株引受権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成17年11月30日 残高 （千円）	23,431	23,431	1,648	7,390,814
事業年度中の変動額				
新株の発行				41,113
利益処分による剰余金の配当				△67,971
利益処分による役員賞与				△30,000
当期純利益				747,368
ストックオプションの行使に伴 う自己株式の付与				13,035
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	8,814	8,814	△612	8,201
事業年度中の変動額合計 （千円）	8,814	8,814	△612	711,748
平成18年11月30日 残高 （千円）	32,245	32,245	1,035	8,102,562

当事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
平成18年11月30日 残高（千円）	3,370,076	1,809,429	973,552	2,782,981	1,931,489	1,931,489	△15,266	8,069,281
事業年度中の変動額								
新株の発行	17,901	18,260		18,260				36,161
剰余金の配当					△87,787	△87,787		△87,787
当期純損失					△750,262	△750,262		△750,262
自己株式の取得							△531,726	△531,726
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与			△796	△796			2,245	1,448
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	17,901	18,260	△796	17,464	△838,049	△838,049	△529,481	△1,332,166
平成19年11月30日 残高（千円）	3,387,977	1,827,689	972,755	2,800,445	1,093,439	1,093,439	△544,747	6,737,115

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年11月30日 残高 （千円）	32,245	32,245	1,035	8,102,562
事業年度中の変動額				
新株の発行				36,161
剰余金の配当				△87,787
当期純損失				△750,262
自己株式の取得				△531,726
ストックオプションの行使に伴う自己株式の付与				1,448
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△29,786	△29,786	21,207	△8,579
事業年度中の変動額合計 （千円）	△29,786	△29,786	21,207	△1,340,745
平成19年11月30日 残高 （千円）	2,458	2,458	22,243	6,761,817

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 （イ）平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法）によっております。</p> <p>（ロ）平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として計上しております。 —————	————— 株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、社内規により算出した期末要支給額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は30,000千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 同左 —————
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 収益及び費用の計上基準	メディアサービス売上高、及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年12月 1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月 1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8, 101, 527千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、当事業年度から平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「前渡金」の金額は2,925千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取配当金」の金額は6,710千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仮払金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の流動資産「その他」に含まれている仮払金は65,372千円あります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の流動負債「その他」に含まれている預り金は9,384千円あります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)																								
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">56,222千円</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	定期預金	4,000千円	担保付債務は次のとおりであります。		買掛金	56,222千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">64,699千円</td> </tr> </table> <p>2 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京迪愛慈広告有限公司</td> <td style="text-align: right;">16,899 (1,100千円)</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱インタースパイア</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">66,899</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	4,000千円	担保付債務は次のとおりであります。		買掛金	64,699千円	保証先	金額 (千円)	内容	北京迪愛慈広告有限公司	16,899 (1,100千円)	借入債務	㈱インタースパイア	50,000	借入債務	計	66,899	-
定期預金	4,000千円																								
担保付債務は次のとおりであります。																									
買掛金	56,222千円																								
定期預金	4,000千円																								
担保付債務は次のとおりであります。																									
買掛金	64,699千円																								
保証先	金額 (千円)	内容																							
北京迪愛慈広告有限公司	16,899 (1,100千円)	借入債務																							
㈱インタースパイア	50,000	借入債務																							
計	66,899	-																							
<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,507,542千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">289,588千円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	売掛金	1,507,542千円	買掛金	289,588千円	<p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,474,719千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">394,124千円</td> </tr> </table> <p>※4 新株引受権 (676千円) は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>	売掛金	1,474,719千円	買掛金	394,124千円																
売掛金	1,507,542千円																								
買掛金	289,588千円																								
売掛金	1,474,719千円																								
買掛金	394,124千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
※1 関係会社に係る注記 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 メディアサービス売上高 18,181,023千円 オペレーションサービス売上高 97,883千円 テクノロジーサービス売上高 223,193千円	※1 関係会社に係る注記 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 メディアサービス売上高 19,231,252千円 オペレーションサービス売上高 88,319千円 テクノロジーサービス売上高 111,273千円
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は19.4%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は80.6% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 68,189千円 役員賞与引当金繰入額 30,000千円 従業員人件費 1,187,849千円 人材派遣費及び業務委託費 398,953千円 不動産賃借料 219,949千円 減価償却費 95,319千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,731千円 退職給付費用 49,925千円	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は18.8%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.2% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 69,497千円 役員賞与引当金繰入額 30,000千円 従業員人件費 1,354,333千円 人材派遣費及び業務委託費 444,098千円 不動産賃借料 246,204千円 減価償却費 108,730千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,233千円 退職給付費用 62,315千円
※3	※3 前渡金償却 前渡金を定額償却したことによる償却額であります。
※4	※4 固定資産除却損の内訳 建物 560千円 原状回復費用 1,550千円 合計 2,110千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式 (注)	790	—	450	340
合計	790	—	450	340

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少450株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによる減少であります。

当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式 (注)	340	8,678	50	8,968
合計	340	8,678	50	8,968

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,678株は、平成19年1月25日及び平成19年10月31日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	26,664	7,932	18,731	器具備品	30,396	8,267	22,129
合計	26,664	7,932	18,731	合計	30,396	8,267	22,129
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			5,249千円	1年内			5,934千円
1年超			13,735千円	1年超			16,422千円
合計			18,985千円	合計			22,356千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			5,105千円	支払リース料			6,006千円
減価償却費相当額			4,818千円	減価償却費相当額			5,665千円
支払利息相当額			414千円	支払利息相当額			461千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			2,585千円	1年内			2,585千円
1年超			6,678千円	1年超			4,093千円
合計			9,263千円	合計			6,678千円
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年11月30日)			当事業年度 (平成19年11月30日)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,912,495	1,016,872	△895,623	349,166	251,915	△97,251
計	1,912,495	1,016,872	△895,623	349,166	251,915	△97,251

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">20,179</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,960</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">223,420</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,100</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金否認</td><td style="text-align: right;">33,682</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">33,667</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,410</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">343,422</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△22,122</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△22,122</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">321,299</td></tr> </table>	未払事業税否認	20,179	一括償却資産損金不算入額	3,960	投資有価証券評価損否認	223,420	退職給付引当金繰入限度超過額	16,100	役員退職慰勞引当金否認	33,682	未払賞与否認	33,667	その他	12,410	繰延税金資産合計	343,422	其他有価証券評価差額金	△22,122	繰延税金負債合計	△22,122	繰延税金資産(負債)の純額	321,299	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">13,798</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,640</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">607,410</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,317</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,660</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">40,025</td></tr> <tr><td>未払販促費否認</td><td style="text-align: right;">6,940</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,337</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753,131</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△608,306</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">144,825</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,280</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,280</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">141,545</td></tr> </table>	未払事業税否認	13,798	一括償却資産損金不算入額	3,640	投資有価証券評価損否認	607,410	退職給付引当金繰入限度超過額	25,317	役員退職慰勞引当金否認	38,660	未払賞与否認	40,025	未払販促費否認	6,940	その他	17,337	繰延税金資産小計	753,131	評価性引当額	△608,306	繰延税金資産合計	144,825	其他有価証券評価差額金	△3,280	繰延税金負債合計	△3,280	繰延税金資産(負債)の純額	141,545
未払事業税否認	20,179																																																		
一括償却資産損金不算入額	3,960																																																		
投資有価証券評価損否認	223,420																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	16,100																																																		
役員退職慰勞引当金否認	33,682																																																		
未払賞与否認	33,667																																																		
その他	12,410																																																		
繰延税金資産合計	343,422																																																		
其他有価証券評価差額金	△22,122																																																		
繰延税金負債合計	△22,122																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	321,299																																																		
未払事業税否認	13,798																																																		
一括償却資産損金不算入額	3,640																																																		
投資有価証券評価損否認	607,410																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	25,317																																																		
役員退職慰勞引当金否認	38,660																																																		
未払賞与否認	40,025																																																		
未払販促費否認	6,940																																																		
その他	17,337																																																		
繰延税金資産小計	753,131																																																		
評価性引当額	△608,306																																																		
繰延税金資産合計	144,825																																																		
其他有価証券評価差額金	△3,280																																																		
繰延税金負債合計	△3,280																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	141,545																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.92%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△17.44%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.57%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.20%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.54%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%	評価性引当額の減少	△17.44%	住民税均等割	0.57%	その他	△0.20%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.54%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																				
法定実効税率	40.69%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%																																																		
評価性引当額の減少	△17.44%																																																		
住民税均等割	0.57%																																																		
その他	△0.20%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.54%																																																		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり純資産額	16,611円50銭	14,027円48銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	1,534円66銭	△1,537円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,510円47銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	747,368	△750,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	747,368	△750,262
期中平均株式数(株)	486,993	488,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,798	—
(うち新株予約権及び新株引受権)	(7,798)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 9,735株 (新株予約権9,735個)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)						
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成20年2月28日開催の第11期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>						
<p>(債務保証について)</p> <p>(1) 当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、当社の子会社である北京迪愛慈商務諮詢有限公司の銀行からの借入50,000千円に対して、債務保証を行うことを決議し、平成18年12月に実行しております。</p> <p>(2) 当社は平成18年12月27日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社インタースパイアの銀行からの借入50,000千円に対して、債務保証を行うことを決議し、平成19年1月に実行しております。</p>	<p>(債務保証について)</p> <p>当社は平成20年1月22日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの銀行からの借入170,003千円、社債200,000千円に対して、債務保証を行うことを決議しております。</p>						
	<p>(貸出コミットメントライン契約の締結について)</p> <p>当社は平成20年1月22日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エルゴ・ブレインズと貸出コミットメントライン契約を締結することを決議しております。</p> <p>貸出コミットメントライン契約の概要は以下の通りです。</p> <table data-bbox="746 1144 1377 1290"><tr><td>①契約の相手会社の名称</td><td>株式会社エルゴ・ブレインズ</td></tr><tr><td>②契約期間</td><td>平成20年1月23日～ 平成20年12月31日</td></tr><tr><td>③貸出コミットメントラインの総額</td><td>250,000千円</td></tr></table>	①契約の相手会社の名称	株式会社エルゴ・ブレインズ	②契約期間	平成20年1月23日～ 平成20年12月31日	③貸出コミットメントラインの総額	250,000千円
①契約の相手会社の名称	株式会社エルゴ・ブレインズ						
②契約期間	平成20年1月23日～ 平成20年12月31日						
③貸出コミットメントラインの総額	250,000千円						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
	<p>(自己株式の処分について)</p> <p>当社は、平成20年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。今回の自己株式の処分は、当社の今後における事業展開に鑑み、マスメディア各社との一層の関係強化を目的としております。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 7,500株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき53,506円</p> <p>(3) 処分価額の総額 401,295,000円</p> <p>(4) 処分先 (順不同) 日本テレビ放送網株 株東京放送 株フジテレビジョン 株テレビ朝日 株テレビ東京 株日本経済新聞デジタルメディア</p> <p>(5) 払込期日 平成20年3月19日</p> <p>(6) 資金用途 商品開発、広告技術開発、及びこれらの基盤となるシステム開発等に充当いたします。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)サイバーウイング	1,000	50,000
		Eyeblaster, Inc.	74,184	27,287
		(株)イージーユーズ	400	11,200
		(株)メディーバ	392	19,600
		(株)ボルテージ	60	11,204
		(株)サイバーエージェント	24	2,035
		(株)電通	4	1,136
		H y r o L i m i t e d	800,000	14,525
		(株)オプト	12	3,852
		データスタジアム(株)	1,200	23,435
		(株)ビデオリサーチインタラクティブ	1,572	21,704
		(株)ダブルクリック	10	382
		(株)サイバー・コミュニケーションズ	4	358
		(株)博報堂DYホールディングス	100	646
		(株)ブロードバンドタワー	5	400
		イーブック・システム(株)	10	880
		(株)ゆめみ	700	3,934
		(株)シリウステクノロジーズ	200	100,000
		(株)B r a n d X i n g	640	32,000
		(株)アイスタイル	2,500	300,000
(株)A n y	50	5,304		
デジタルカタパルト(株)	300	15,000		
	小計	883,367	644,885	
	計	883,367	644,885	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	東京三菱インターナショナル・リバースフ ローター債	200,000	200,000
		三菱UFJセキュリティーズインターナシ ョナル・ユーロ円債	100,000	100,000
		小計	300,000	300,000
計		300,000	300,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券) 野村アセットマネジメント(株) マネー・マネジメント・ファンド	91,380	91,380
		三菱証券(株) マネー・マネジメント・ファンド	1,005	1,005
		三菱UFJ投信(株) 中期国債ファンド	201,075	201,075
		野村変動利付国債ファンド	100,521	96,641
		小計	393,983	390,103
投資有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券) 日興アセットマネジメント(株) インデックスファンド225	25,307	10,474
		東急不動産投資信託	0	49,600
		三菱UFJ証券(株) グローバル財産3分法ファンド	105,819	102,231
		野村証券(株) ノムラ・オールインファンド	182,429	181,025
		(投資事業有限責任組合) ジャフコスーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	0	100,013
		小計	313,556	443,345
計		707,539	833,448	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	175,467	19,892	2,489	192,871	77,013	25,700	115,857
器具備品	182,201	106,093	—	288,295	125,435	44,728	162,859
有形固定資産計	357,669	125,986	2,489	481,166	202,449	70,428	278,716
無形固定資産							
商標権	2,017	3,557	—	5,574	565	355	5,009
ソフトウェア	276,680	146,973	—	423,653	215,778	57,080	207,874
ソフトウェア仮勘定	97,099	139,457	148,378	88,178	—	—	88,178
電話加入権	352	—	—	352	—	—	352
無形固定資産計	376,148	289,987	148,378	517,758	216,344	57,436	301,414
長期前払費用	127,400	4,794	—	132,194	48,228	23,030	83,965
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

・インターネット広告業務に係るインフラ開発費 計 119,455千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,554	525	—	18	5,060
役員賞与引当金	30,000	30,000	30,000	—	30,000
役員退職慰労引当金	82,779	12,233	—	—	95,013

（注）貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	24
預金の種類	
普通預金	2,557,451
定期預金	404,000
計	2,961,475
合計	2,961,475

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	985,899
(株)マクキヤンエリクソン	663,189
(株)アサツーディ・ケイ	346,623
(株)朝日広告社	159,012
(株)サイバーエージェント	129,223
その他	1,438,135
合計	3,722,083

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,384,817	32,374,357	32,037,091	3,722,083	89.6	40.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

銘柄	金額 (千円)
販売用ソフトウェア製作費用	63,220
合計	63,220

② 固定資産

ニ. 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(株)エルゴ・ブレインズ	349,166
(株)トライサーキット	150,876
(株)インタースパイア	149,056
(株)スパイスボックス	144,497
(株)アド・プロ	120,000
北京迪愛慈广告有限公司	98,800
(株)アイメディアドライブ	93,000
(株)デジタルブティック	36,014
(株)デジタル・アド・テック	3,000
(株)アイズファクトリー	2,550
合計	1,146,960

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ヤフー(株)	801,413
マイクロソフト(株)	490,502
(株)インタースパイア	270,725
(株)ミクシィ	187,166
(株)日本経済新聞社	150,667
その他	1,903,122
合計	3,803,597

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額（ただし、不所持株券の交付、汚損又は毀損による再発行、失効による再発行は1枚につき210円（消費税等抜き200円））
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録申請料1件につき10,500円（消費税等抜き10,000円） 2. 株券登録料 1件につき525円（消費税等抜き500円）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。公告掲載URL http://www.dac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第11期中）（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月24日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

①平成19年6月27日関東財務局長に提出。

当社は、会社法第240条第1項及び第238条第2項の規定及び平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、平成19年6月27日開催の取締役会において、平成19年7月20日に新株予約権の割当てを行うことを決議いたしましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

②平成19年6月27日関東財務局長に提出。

当社は、会社法第240条第1項及び第238条第2項の規定及び平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、平成19年6月27日開催の取締役会において、平成19年7月20日に新株予約権の割当てを行うことを決議いたしましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

①平成19年7月20日関東財務局長に提出。

(3)①の臨時報告書にかかる訂正届出書であります。

②平成19年7月20日関東財務局長に提出。

(3)②の臨時報告書にかかる訂正届出書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

①報告期間（自平成19年1月29日 至平成19年1月31日）平成19年2月14日関東財務局長に提出

②報告期間（自平成19年2月1日 至平成19年2月28日）平成19年3月13日関東財務局長に提出

③報告期間（自平成19年3月1日 至平成19年3月31日）平成19年4月12日関東財務局長に提出

④報告期間（自平成19年10月1日 至平成19年10月31日）平成19年11月15日関東財務局長に提出

⑤報告期間（自平成19年11月1日 至平成19年11月30日）平成19年12月13日関東財務局長に提出

⑥報告期間（自平成19年12月1日 至平成19年12月31日）平成20年1月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月27日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧野 隆一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2月28日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年2月26日開催の取締役会において、自己株式7,500株の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月27日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月 28 日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 牧野 隆一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月22日開催の取締役会において、① 子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの銀行からの借入170,003千円及び社債200,000千円に対する債務保証、② 同子会社との間で貸出コミットメントライン契約250,000千円の締結を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年2月26日開催の取締役会において、自己株式7,500株の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。